

平成26年度予算審査特別委員会会議録（第2号）

1. 招 集 年 月 日 平成26年3月10日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
3. 開会（開 議） 3月11日（火）9時00分宣告（第2日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 委 員（15名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 9番  | 西 田 祐 三 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 |     |         |

~~~~~○~~~~~

5. 欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

|                                                |   |                    |
|------------------------------------------------|---|--------------------|
| 町                                              | 長 | 山 岡 寛 次            |
| 副              町                               | 長 | 三 宅 信 行            |
| 総              務              部              長 |   | 窪 地              満 |
| 福 祉 保 健 部 長                                    |   | 臼 井              真 |
| 建              設              部              長 |   | 北 山              忍 |
| 企              画              課              長 |   | 門 前 誠 司            |
| 財              政              課              長 |   | 鶴 岡 靖 三            |
| 総              務              課              長 |   | 脇 本 健二郎            |
| 税              務              課              長 |   | 中 下 義 博            |
| 生 活 安 全 課 長                                    |   | 丹 羽              勤 |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 住 民 課 長         | 尾 木 茂   |
| 社 会 福 祉 課 長     | 中 川 修 治 |
| こ ど も 課 長       | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課 長     | 森 原 知 美 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 湯 木 淳 子 |
| 都 市 整 備 課 長     | 近 森 茂   |
| 建 設 課 長         | 久保田 誠 司 |
| 会 計 管 理 者       | 加 藤 一 生 |
| 収 税 対 策 室 長     | 倉 本 勇 登 |
| 町 民 サ ー ビ ス 室 長 | 石 田 一 成 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 松 浦 邦 彦 |
| ひまわりプラザ館長       | 飯 森 靖 彦 |
| 税 務 課 主 幹       | 森 原 宏 生 |
| 社 会 福 祉 課 主 幹   | 新 藤 正 敏 |

~~~~~○~~~~~

7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

| | |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 主 事 | 戸 成 正 考 |
| 主 事 | 平 田 裕 子 |

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

第 2 2 号 議 案 平成26年海田町一般会計予算

第 1 3 号 議 案 広島県と安芸郡海田町との間における特別児童扶養手当認定等事務の  
事務委託に関する規約の制定について

第 1 6 号 議 案 海田町自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

第 1 7 号 議 案 海田町公園条例の一部を改正する条例の制定について

第 1 8 号 議 案 海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

午前 9時00分 開議

○委員長（下岡）皆さんおはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席委員数は 15 名でございます。定足数に達しておりますので、予算審査特別委員会は成立いたします。これより委員会を開きます。まず、皆さんにお願いいたします。本日 3 月 11 日は、東日本大震災が発生した日です。発生時刻午後 2 時 46 分に合わせ、防災行政無線を使用したサイレンの吹鳴による黙祷の呼びかけがありますので、その場で起立し、黙祷をお願いしたいと思います。なお、進行状況に応じて審査を中断することもありますので、ご了承ください。それでは、昨日に引き続き、企画、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査から行います。まず最初に、昨日、質疑に関し、資料請求並びに再答弁を求めた件につき、受水槽・高架水槽設置施設及び受水槽清掃業務委託料についての資料が財政課から、地番図修正製図及び製本業務についての資料が税務課から提出されましたので、お手元に配付しております。それでは昨日の審査における積み残し課題について、執行部から順次説明を求めます。はい、副町長。

○副町長（三宅）本日お手元に 2 枚の資料を配付しておりますが、財政課長及び税務課長から順次説明をさせます。

○委員長（下岡）はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡）まず、町有施設の受水槽・高架水槽の設置施設の一覧でございます。海田町においては 8 施設において受水槽・高架水槽を設置しており、それぞれの内容、容量と清掃業務の委託料については資料に記載のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（下岡）税務課長。

○税務課長（中下）それではお配りしている資料の方をご覧ください。地番図修正製図及び製本業務についてでございますが、業務内容につきましては、そこに記載してありますとおり、1 月 1 日現在における公図をもとに、海田町が作成している地番図を公図の情報に一致させるという業務でございます。目的といたしましては、適正な固定資産の課税を行う際の資料とするものでございます。件数につきましては、平成 25 年 1 月から 12 月の実績で申しますと、ここに書いてありますとおり 278 件、その内訳といたしましては、下の方に記載してございますが、分筆が 187 件、合筆が 67 件、訂正のものが 17 件、表題登記、今まで地番がないものを地番を付したものでございますが、それ

が7件という形になっております。製本区分でございますが、旧海田市、旧東海田の字名で地番をふっております。便宜上そういう形で整理をしているものでございます。以上簡単でございますが説明を終わらせていただきます。

○委員長(下岡)ただいま財政課長並びに税務課長から説明がありました件につきまして、質疑があれば許します。前田委員。

○14番(前田)まず高架水槽の分について、これ水道課にも関係はあるんだろうけど、昨日もちっと言うたが、そういう受水槽の水を抜いてね、考えてみりゃあね、50トンの水槽であったとしても、せいぜい、幅が4メートルの、5メートル、それに2メートルから2メートル水50も貯めたらそれくらいになってしまう、だから清掃面積から言えば、20平米にも足らんというところを清掃するだけじゃからね、壁なんかはやらんのだから、こんなにかからんと思うんで、早急にこれをね、あわせて、どういうんか、直結の方法で考えたほうが良いんじゃないか。これトータルはわからんけども、これだけでも五、六十万になるんじゃないかと思う。そんだけの予算があれば全部接続できるということでこれはお願いということで、いち早く検討してくださいという要望。その次のね、地図の分、278件ということなら、1日に1.5件じゃ休み入れてもの、年間二百云日と仮定して、これくらいのをやるのに何か知らんが、わけの分からんことをやるとるが、1月1日現在の、まあ一応課税基準日でそういうことになつとる訳だから、仮にそれが3月3日に、3月10日にそれが終わったとしても、課税扱い上は1月1日でみなそうせんと一年間で1月1日に全部書類を確認できる訳ないんだから、そんなに、労務がかかる訳ないと思うけども、何か知らんが昨日の話じゃあ、こんなに書類があるんだというふうな説明じゃがね、どんだけあるんか知らん、そがいにどうかしてからいちいち全部委託して外に出さんにやできんかできんのかね、特にここで何が言いたいというね、分筆いうて書いとるんじゃの、分筆がほとんどじゃ。6割7割が分筆。昨日も言うたけど分筆になると基の公図というのか、測量図があるはずなんよ。単純な言い方をすりゃ、田の字に切るか、目の字に切るかぐらいの違いだからね、そんなものの所有権を台帳に載せるだけだけど、できんのかどうかいうのをまず一言言いたいよ。合筆にしてもやね、67件で、極端な言い方をすりゃあ、10筆ぐらい合筆するんだったら年間にして6件か7件しかないということになるんよ。最後の地番一つ残すだけで、いちいちいちいち委託せんでも、訂正についてはわからんけど、地図訂正とかになつてくるとかなり手間もかかると思うがね。正直言うてわし自体がね、この地図訂正、地

籍更生やったことあるんよ。正直言うての。個人財産だからの個人でできる訳だから。地図訂正はちょっと難しいけどね。わしができるようなこと、あんたらプロでそこについて何でできんのか、再度その辺の答弁を願いたい。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）この修正については職員でというお話もあるかも知れませんが、あくまで適正な課税の資料をつくるための委託でございますので、そこら辺はご理解をいただきたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）言うても仕方ない、そうならそうじゃけどね、例えば分筆、元々の坪数が10坪あると、それを10に切ったか三つに切ったか知らん、そうすると10坪、10人の持ち主が出たというだけだからね、そんなに難しいことないと思う。三つに切るんなら元々の一つの持ち主が3人になったいうだけよの。2人増えるだけだから、ね、三つに切ったから3人増えるんじゃないんよの。そういうことでしっかりね、何でもかんでも、町長、委託委託委託委託いうて、何百あるんか知らんけどね。優秀な人材、職員がおるんじゃから、ね、見てみんさい、素晴らしい人ばかりなんよ。何でわしゃ、それがね。もう一つ言いたいのはね、ここの考え方ね、やらんからできんできんからやらんの繰り返しなんよ。やればできるからやるようになるんよ。どっちの回転を取るかいうことなんよ、後者の回転を取るべきなんよの。これは副町長、職員教育も含めての、職員で間違うけえやらさんとか、じゃったらいつまでたってもできんよ。だからやらさんにやいけん、やったら、できるようになる。自ら進んでやるようになる、そこらの考えはどうなんかね。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）現在限られた職員数で業務を行っておりますから、委託ができる部分につきましては、対価の見合いという形で積極的に委託に出したいというのが現在の気持ちでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）ないようでしたら、本日の議題、資料24、一般会計予算説明書の64、65ページをお開きください。64、65ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）ないようでしたら次に進みます。66、67 ページです。前田委員。

○14番（前田）18 番いう数字があるじゃろう思うが、廃目の上にね、何か、こういうものをどうするんか知らんが、備品購入になっとるんよの、これがわしが言いたいのは。今まで何十回選挙をやってきたんじゃが、買う必要性、たんに何かあるような気がするんじゃけども、その必要があるのかどうなんか、どういうことでこれ買わんにゃならんのか。例えば選挙の度に7 投票所あるんだから、7 台あればいいとか、いろいろあると思うんだけどね、ちょっとその辺の説明を願いたい。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）投票用紙自動交付機でございますが、これは投票で投票用紙を交付する際の機械でございます。このうちの3 台が先の参議院選挙、昨年行った参議院選挙知事選挙におきまして投票用紙の発券の際に非常に紙詰まりを起こし、その投票用紙の交付事務に支障をきたしましたので、今回県議執行選挙の中で新たに3 台購入を予定するものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）なければ68、69 ページ全部です。前田委員。

○14番（前田）このね、わしこの横文字が嫌いじゃいうのを何回か、頭悪いけえねえ、一斉調査なのか全体調査なのかよう分からんがね、センサスセンサスセンサスいうて、日本語で書けんのかな思うてこれがの。いっぺんに調査するんか、部分的にやるんか、山がどうなっとるんか倒木がどうなっとるんかわし分からんけどね、こういう、横文字にすりゃあかっこええんかという気がするが、質問というか質疑といやあそうかもわからんが、そこらをちょっとなんか、考えないかの。やっぱり横文字がかっこええんかいの。どうなんかいの、ここら。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）確かにですね、わかりにくい面があるかもしれませんが、これは国で定めたものによるものでございまして、今回のセンサスという意味は全部のものを調査するということで、全数調査を意味いたしております。いうことですね、なかなか判りにくい面があって申し訳ないと思うんですが、これは国で定められたということでご理解いただけたらと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だから国からきとるからどうでもそうせい、だからわしが言うように、部分調査なのか一斉調査のかわからんが、そういうふうにして、部分調査です、一斉調査ですいうてうちで書けんのかいう訳よ、わしが言いたいのはの。わしみたいなアホはセリサス言うてもわからんじゃろ。まあ調査じゃあいうとるけどもの。

○委員長（下岡）今のは質疑ですか。

○14番（前田）うちでできんのか。そのあっこから来たらそのとおりのやらんやいけんのか。うちでできんのか。

○委員長（下岡）はい、名称変更できんのかということです。企画課長。

○企画課長（門前）さっき申し上げましたが、定められた名称でございますので、変更というのは考えておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑。前田委員。

○14番（前田）今言うとするのはね、考えとらんちゅうんじゃろ。わしが言うのはできんのか、できるのか。できんならできん、考えとるとできんのでは意味が違うと思うんじゃ。やっばりの、そういう質疑は正確に答弁してくれんにやの。一言注意しながら、答弁し直しよ。言うてください。

○委員長（下岡）執行部の方に申し上げます。答弁は、質疑の趣旨に沿ってしていただくように再度お願いいたします。再度企画課長、できるかできないかという答弁をお願いいたします。

○企画課長（門前）できません。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次、70、71 ページ全部です。前田委員。

○14番（前田）特別旅費について聞いてみたいんじゃけどね、これがある年とない年があるように思うが、特に監査委員はなんかの研修に出たりするんじやろうとは思えどね、これの使途というか、どういう時に出ていくのかというのが一つ、要するにある年とない年があるんよの、これを確認したい。

○委員長（下岡）議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤）ここの特別旅費につきましては、監査委員の全国研修会の参加の旅費でございます、この研修は毎年度開催をしております。それである年とない年がございましたが、25年から新たな監査委員になられたこともあり、また県の監査の回数

も減りましたので、この全国研修会の方に参加いただくということで旅費を計上させていただきます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に進みます。ずっと飛びまして、110、111 ページに進んでください。

よろしいですか。110、111 ページ中段の2目、環境衛生費のうち、1 細節、環境衛生事業及び2 細節、公衆便所管理事業とその下の3目、公害対策費です。住吉委員。

○5 番（住吉）公害対策費の公害対策費一般事務事業の19 番、広島県清港会会費。そもそもこの会はまず何ですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）清公会につきましては、広島港、尾道の糸崎港、福山港、港湾区域におきまして、清掃、港をきれいにしようということで、活動をしておられる団体でございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）その一番下、環境調査業務委託料168 万3,000 円、結構高いように思いますが、こちらは何の調査をされますか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、環境調査業務につきましては、町内ですね、大気・水質・騒音・振動について調査をしているものでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）この大気調査の中にPM2.5 は含まれるのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）調査項目の中には入っておりません。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15 番（佐中）公害のことでお尋ねしますけども、大したことないんですよ。うちの近所ですね、犬の鳴き声がガンガン言われて、周りの人が病気にもなったり非常に困ると。私も何回も交渉したんですけども、なかなか無視をされてどうにもならない。警察にも行ったわけですけども、こういう場合はどうすれば良いんだろうかという質疑です。ほんとね、夜寝れなかったりとかね、そういうなんで苦情を聞いて、何回も私直接交渉にもね、行くのは行ったんですが、どうすれば解決するのかなというね、思うんですが、

どうすりゃあいいですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）ただいまの佐中議員のご質問からしますと、公害というものには該当はしないんだろうと思います。ただ、動物愛護の観点から言えばですね、動物愛護センターの方に話をさせていただいて、一緒になってその犬が鳴いているご家庭にですね、指導してもらおうといったことぐらいの対応しか、今のところないんじゃないかと考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）別に詰める気も何にもないんですが、私も対応に困っておるんよね。本人に言うても、一時は外に出しておいたのを家に行った時には入れるんです、1時間かそこら。すぐ庭に出すから、またぎゃんぎゃんいう訳ですよ。大体いうたらわかるかもしれないませんが、警察に言うても、来たときだけ家に入れると。であと放すからまたね、ガンガン言う。周りの人は精神的にね、本当にまいっておられる。で今の愛護センター、そこは殺すことを前提にして、処分か、いうのがあると思うんよね。そうでなくて、家畜もペットも皆共有して生きていくのにどうすればいいのかな、というアドバイスがあればいいがなと、お尋ねするんです。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）先ほどの県の動物愛護センターでございますが、そういった相談業務はですね、しておりますんで、是非ともご活用いただければと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次118、119ページ、犬の登録事業のみです。住吉委員。

○5番（住吉）毎年毎年言いよるんですが、なぜ防災担当課で犬の登録をさせるのか、その都度、今度業務の改正とか組織改編のときに見直しますという答弁を繰り返して、一向に直っておりませんが、これから先、防災担当課は業務忙しくなると思うんですよ。津波ハザードマップも変わりますし、避難訓練も今年度から始める言いよりますし、そういった中において人員も増える様子もないのに、何で犬の登録事業、どこでもやれそんなことを、いまだに生活安全課でやっとするのでしょうか。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）保健衛生の観点を、今、保健センターとそれから生活安全課の二つに

分けております。犬の登録部分については、いわゆる保健センターの保健業務とは少し違うという観点で、今の生活安全課の中で、いわゆる係としては、先ほど言いましたような公害対策の係の中に入れ込んで整理をしております。その部分が、多大に人的に業務に喰われるというものでございせんので、いわゆるその抱き合わせの中で組織的な整理をしたものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）なければ次、122、123 ページ全部です。はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）ペットボトルの減容梱包器ってあるんですけども、ごみ、予算からちょっと外れるかもしれんですけども、資源ごみを出す時にペットボトルあるいはスチール缶、アルミ缶を潰さずに出してくれっていう回覧をこの前見たんですけども、あれは何で。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）ペットボトルとかアルミ缶スチール缶につきましては、環境センターの中に減容施設があります。その中で、プレスをする時に、逆に潰してあるともうつぶす容積がないもんですから、一緒に潰したときに四角の固形状にならないことがあります。ですから、潰さないで出していただいた方が、こちらとしては作業がしやすいので、そういうふうにお伝えしております。

○委員長（下岡）宮坂委員。

○11番（宮坂）回覧で見てああそうなんかと思って、何でか分からんで質疑したんですけども、周知徹底された方がいいと思うんで、これは、まず各自治会にも環境何とか委員とかいう、公衛協か、がいらっしゃると思うんで、そこら辺でまず言ってもらって各自治会の総会等で周知徹底をされるように。普通の人にはね、潰してあげた方がええかなと思うて出すと思うんですよね。逆に困るんじゃないのを言うてあげた方がええと思うんで、その辺は今後周知されるようにお願いします。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）はい、公衛協の方とよく協議して、周知徹底いたしたいと思います。

○委員長（下岡）はい、大江委員。

○2番（大江）それにいっしょの質問なんですけど、ペットボトル今まで全部紙剥いで、ビ

ンも全部紙剥いでいろいろやってるんですが、今は紙は剥がなくてそのままっていうのも今の理由でしょうか

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）ペットボトルのラベルにつきましては、ペットボトルの処理する業者でそのまま処理できるのでそのまま構いません。ですけど、しょうゆとかの紙のラベルは同じように処理ができませんので、紙のラベルだけは剥がしていただきたいと思います。

○委員長（下岡）ほかにございますか。はい、岡田委員。

○8番（岡田）ペットボトルを潰さないということになると、特に冬場はそうでもないんですけども、夏場はかなり量が出るということで、袋いうんですかね、あれが足らなくなるというんで、皆さん特に2リットルとか大きなのは潰して出されるような感じなんですよね。ものすごく夏場は特に量が多いですから、潰さなくてもいいことになったら、ますます増えるので、そういうふうな容器いうんですかね、あれも少し多めに配布いうんか、そのとき置いてもらうような配慮をお願いしたい。できるんですかね、場所もあるんでしょうけども。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）ペットボトル等の容器につきましては、一応夏場についてはそれなりに考慮して数を多めにしております。数が足りない分につきましても、その都度増やしたりできますので、少ないようであれば連絡していただければ増やすようにいたします。

○委員長（下岡）ほかに、佐中委員。

○15番（佐中）環境センターの管理事業の問題で、1,500坪借地がある訳ですよ。今解体をしておるんですが、借地をやめて、今空いとるところ、これを十分活用すればいいというように思うんですが、もちろん、プレス機の移動とかいうこともある訳ですけども、今現状どうなってるんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）今、焼却施設の跡地につきましては、この、次のページにはなるんですけど、今から計画を策定いたしまして有効活用するように思っております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）26年度はそれを活用するということですか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）今のところは、活用するようにしております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）それじゃあ焼却場の跡地を有効活用するということになれば、27年度以降にそれになるかならないかわかんけども、そうなる計画で進めていくということですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）先ほど環境センター所長も申し上げましたとおり、今年度予算の中に跡地利用計画を予算計上させていただいております。その借地部分も含めて、どういった活用方法があるかというのを検討しながら計画作成に努めてまいりたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）また、やる気がないと言われるんかもわからんが、委託料いうんで真ん中の方にね、使用料、下の段のね、ごみの方にも、こりゃあまあ、ここに限ったことではない、ほんと全部あちこちにいっぱいあるんじゃがね、公民館にもありゃあ、この消防設備のね、点検というんかね、これも委託になつとる訳じゃが、まずね、どういうことをするんか、例えば町の水道は何ぼで出とるんか知らんが、一般的には1.6キロぐらいで出ておると思うが、そのままバルブを開ければ16メートル水が飛ぶ訳じゃが、それが飛ぶか飛ばんかいうことのためだけを調べるのか、まずどういうことを調べんとかいうのは、一つね、話はそこからにしようか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）この消防設備は、環境センターに設置してある消火器の点検になっております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だから、放水じゃなしに、消火器ということじゃの。消火器ということになったら今は法律が変わった思うが、以前は毎年中の詰め替えということがあったと思うけども、ここでは、補修にそれがなっていくのかどうなのか、今は2、3年とか何ぼかでいいはずなんじゃが、そこら含めてどうなんかの。というのが、去年も毎年いうことになる、当然あってもいいと思うけども、今多分変わつとるはずじゃよの。その辺の認識はどうなのか。で、あくまでも消火器だけなのかということ、消火器にに限定す

れば、そういうことで、2、3年は使えるじゃないかと。ほいで水の方は全然別なのか、ちょっと二つ。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）消火器のみの点検になっております。ですから有効年月がありますので、中身の取り換えとかは今はしておりません。あと建物の方につきましては、そういうスプリンクラーとかそういうものはついておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）なければ 124、125 ページ全部です。住吉委員。

○5 番（住吉）資源物の話はここなんですが、化粧ビンが埋め立てゴミに変わりますいうて、回覧が流れてきたんですよね。化粧ビンを資源物にしたのは数年前じゃったと思うんですよ。ようやく周知できたかな思うたら、今度はまた埋め立てごみにしてください。これ周知におそろしく時間がかかると思うんですが、これはおそらく当分の間間違えて化粧ビンが資源物にほいほいいうて出て来ると思うんですよ。これ、なぜこうやってころころころ変わるんですかね。資源物になったり埋め立てごみになったり。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）化粧ビンにつきましては、ビンの再生する工場の方で抜き取り検査があります。その品質でやはり不純物が、混ざっているケースが出ております。その品質が悪いと、どうしても再生するのに、やっぱり不適切なものになってますのでそれをできるだけなくすために、いろいろ考えましたところ、どうしても化粧ビンは口が小さくて、中身が取りづらい、油も含まれております。そういう不純物がなかなか取りにくいものについては、やはり、再生が難しいというのを考えまして、平成 21 年から化粧ビンは資源物ということにさせていただいておったんですけど、何分そこら辺の区別は難しいものですから、今回、平成 26 年度から化粧ビンは埋立ごみということにさせていただいております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）その不純物云々というのははなから分かっている話、洗いにくいいうのは。それを資源物にいたします、いうといて、やっぱりやめます言われたらね、この当番の人がより分けるのに困るんですよ。多分当分の間山ほど出て来ると思うんです、資源物の時に。その辺周知期間もろくに置かずに、回覧一枚、しかも回覧出した名前が、海

田町ではなくて、公衛協で確か回覧がきたと思うんですよね。なんか最近、資源物に対してこころ変わるとる印象があるんです。セーターが年度途中より資源物になりますよとか、回ってきたりとか、その辺住民の方への周知徹底ということも考えてほしいんですよね。特に南堀川の自治会長しとりますが、うちらは 280 所帯抱えておるんですよ。マンションも多いですし。回覧一回回したぐらいで周知できん話なんですよ。実際化粧ビンが資源物ですよというの周知させるのにすごい時間かかったんですから。その辺もうちょっと考慮してやってもらえんかというのと、なぜに公衛協で回覧が回ってくるのか、海田町ではなくて。環境センター名で回ってくるんならいいんですよ。公衆衛生協議会という団体名から回覧がくる。その辺はちょっとおかしいんじゃないですか。町の事業としてやりよる訳ですから。その辺、どのようになつとるんでしょうか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）今回の回覧につきましては、公衛協の役員の方と十分に協議をいたしまして、今回については、公衛協の名前で回覧するということで協議しましたので、そういう形にさせていただきました。

○委員長（下岡）もう一つ、もう 1 つ、最初の質問。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）大変皆様にはご迷惑をかけておるんだらうと思います。周知期間、非常に短いということで多分自治会の方で 4 月からの資源ごみ等の回収につきましては、困難をきたすのではなかろうかと思いますが、今後、そのようなことのないように事前に周知を図ってまいりたいと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）続きまして、資源物回収奨励金、昨日の話だったら回収単価が 2 倍どころか 10 倍のものもあったかと思うんですよね。ところが自治会におりてくる奨励金は 2 倍ぐらいにしかなくなってないんですけれども、この差は为什么呢。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）金額につきましては、当然収入に対して約半額の奨励金を自治会の方へ戻させていただいております。ですから、当然、金額については、世帯数に合わせた金額になっております。計算の仕方は、全体の収入、ですから 3 か月に 1 回の収入に対して、まず、世帯数で金額を割ります。割った半額を、単価で出しまして、各自治会の世帯数にかけたものをお配りしておりますので、それに見合った金額になっているはずでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）計算式はわかりましたが、売り払った単価が倍どころが、昨日の話だったら、10倍とか5倍はざらでしたよね。ということは入ってくる金額も本来そのぐらいになっても不思議はないはずなんですよ。ところが実際入ってくるのは2倍程度なんですよ。計算がやっぱ合わんでしょ。もとの分母が5倍10倍になっとるんですから。最終的に末端の単位自治会に入る金額もそのぐらいならんと、計算が合わんのんですよ。その辺、どうなってるんですかね。ちょっと昨日の説明聞きよって何か不思議だの思うたんですよ。

○委員長（下岡）環境センター所長、答弁できますか。はい環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）昨日の金額は、平成26年度の金額であります。実際は、この年度当初にまた入札があつて金額が確定いたします。その金額に応じて今回支出のほうも合わせた、約半額の金額で予算計上しておりますので、それに応じた金額が配分されるようになっております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）先ほど借地のことをお尋ねしましたけれども、今度は跡地の利用の計画の問題で、今ここに400万弱あげられておりますけれども、有効活用するという面では非常に、もう頭を働かせて大いに発揮してもらいたいんですが、先ほどの借地の問題ですね、1,500坪ぐらい。私これメモにとるんですが、平成30年3月31日まで、借地のそういう契約内容というのはね、あつてですね、その分の有効活用、これはどう変わっていくのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）環境センターの跡地利用につきましては、現在ある施設の再配置、再整備といいますか、機具も老朽化しておりますので、ここら辺の取り替えとストックヤードの見直しをしていきたいと思っております。それに加えて、あそこの跡地の方に大型の備蓄倉庫を併せて整備をしたいということで、トータル的な整備計画を来年度策定するということ、その中で全体を考えていくということでございます。

○委員長（下岡）はい佐中委員。

○15番（佐中）先ほど委員長がいうたの、答えてないよ。借地をどうするのか、30年までね、メモにとるんですよ。30年まで借りる予定で今の借地をしておる。これをやめて、有効活用、これをどうするのかいうのを尋ねているんですが。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）先ほど来から出ております借地部分も含めて、有効活用するための再整備計画を来年度立てるということでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）そうするとですね、借地の権利者がですね、いや、30年まで貸す予定じゃというて突っぱねたら、ずっと延々に30年まで残るということになるんかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）借地部分の地権者につきましては、今後の整備計画も踏まえて、策定後になると思いますが、それを踏まえて、今後の対応はどうしていくのかという協議は進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）そうなんです、今の現状のままだでは、30年までは貸せるという、そういう契約の中身が生きておるから、今そういう答弁になっておるのかどうか。すぐ26年度、予算計上されておりますが、この年度内で解決して27年度からもう解約をするということにならないのかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）当然現計画借地契約がございますので、そこらあたりを踏まえて対応していくということでございます。

○委員長（下岡）多田委員。

○10番（多田）先ほど住吉委員が質疑をしましたが、私も自治会長しておる関係ですね、回覧版を回すのは、自治会員のところには回るんですが、自治会に入っておられない方がかなりいらっしゃる訳です。そういった方には周知徹底をするいうても我々がいちいち回ってこうなりましたよっていうのを、これはできませんし、現実的に。そういった方も資源ごみは出される訳です。そういった方に対する周知はどのように考えておられるか、かいた広報にちょこっと載せたくらいじゃあ、多分見られんと思うんですよ。かいた広報は配っておりますので。そういった方への周知徹底、まあ、転居されてきた方には、ごみのあれ出されるんでわかると思うんですが、現在住んでおられる自治会員でない方に対する周知をどのように考えておられますか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）自治会に入っておられない方につきましては、ホームページ等で確認していただくしかないかと思います。あと、周知がなかなか難しいようであれば、広報の掲載の数を増やすとかということで対策をとらせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）多田委員。

○10番（多田）それはそうなんですが、それぐらいじゃあ周知はできんですよ。特にワンルームに住んでおられる若い人とか、まあ、そういうところはマンション自体でゴミを収集するところもありますよ。ありますが、そうじゃない小さいアパートみたいなところとかね、そういったところの人はやっぱり周知するのに、例えばかいた広報に大きなチラシを入れるとかね、何かそういうのを考えると、かいた広報の隅っこの方にちょこっとう書いてあるとかホームページの下ぐらいじゃあ周知できんと思うんですが、どうですかね。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）自治会に入らない方への周知ということなんですが、広報その紙面だけでは不十分であればですね、その中に、また別のチラシ等を挟ませていただいでですね、広く周知していきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○13番（崎本）ちょっと聞いてみますが、この前の議会だよりかなんかで見たんですが、一般収集委託料ですよ。これは私ちょっと見たんじゃが、安いときの半分ぐらいで、これ入札じゃろうが、全然、この前の価格と全然違うちゃったよ。この度の委託料の値段は、業者も違うとったんじゃが、金も高いとこがあったんよ。ああいう分は、解体と一緒に最低金額はないだろうと思うんじゃが、ほいじゃがその業者の選択の方法によって、ものすごい価格が違うんよね。ああいう時ああいう分はどういうてこういう、なるんかの。まあ聞いたら、どうしてもやりたいけえいうて、とられる人は安くってんじゃろうが、どうせ人件費だけじゃけえ、収集したものは、坂へもっていけばそれでええんじゃから、と言われるんじゃが、いろいろな方もおってんじゃし、一般収集のあれも一緒に詰めて行ったら儲けになるいうて。昔は収集業者の人は8時半じゃいうんで、焼却場から車を出して、というような話も聞いたんじゃが、今はどのようなようになっちゃうのか、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦） ごみの収集方法につきましては、昔は環境センターからパッカー車が出動しておりましたけど、今委託業者の方に全部周知徹底しております、8時半以降に収集するようにしております。

○委員長（下岡） 単価の問題、入札単価が大きく振れるのはなぜかという、はい、財政課長。

○財政課長（鶴岡） 一般廃棄物等の収集業務でございますが、こちらの方も、コストが削減できるように長期継続契約等の手法を導入しております。その上で、議員ご指摘のように最低制限価格は設定をしておりますませんが、地元業者に配慮しながら指名願いが出ている業者の中から業者を選んでおります。いろんな条件で仕事を取りに来るとか、その他関連の業務とあわせてコストを下げることで低価格で入札できるとか、いろんな業者さんの努力等があるかと思えますけれども、年度間で、金額が出てはおりておりますが、参考見積もり等を参考にしながら、できるだけ安い価格で取得をしてもらえればというふうに考えております。

○委員長（下岡） 崎本委員。

○13番（崎本） そりゃあわかるんじやがね、私が言うのは何を言うかいうたら、業者さんとの業者から、私が受けとったらうちからパッカー車出すちゅうことは、私が一般いか業務用の回収しとったらね、月に5万円なら5万円、1件の業者から5万円なら5万円でごみを捨てるのを受けちよってですよ。それをパッカー車に入れて海田町の一般のごみも坂へ持って行ったら、捨てるのはただじゃない、ほいじゃけえ、安うつくじゃない。だから、昔は海田町で使うパッカー車は焼却場へ置いちよいて金の分を持って行って集めて持って行かれよったんよ。そういうことがあったんよ。これはね、普通じゃったら、一般ごみじゃなしに業務用で集めたごみは持って行ったら銭がいるんよ。トン当たりなんぼか知らんがわしは。それを一緒に混ぜてやったら変わらんよ。という話があったんよ。ほいじゃ、今の入札価格に下がった訳よ。ということを聞いたんじやが、そういうことは今頃はあるかないか、調べたことがあるかないかということちょっと聞きたい。

○委員長（下岡） 環境センター所長。

○環境センター所長（松浦） 一般の事業ごみと家庭ごみの混在することは、業者の方はしていないと確認しております。

○委員長（下岡） ほかに質疑ございますか。住吉委員。

○5番（住吉）不法投棄防止事業、こちら資料31の予算の概要の15ページなんですが、不法投棄パトロール業務の効率化とございますが、これは具体的にこういった中身なんでしょうか。効率化というのは。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）不法投棄パトロール業務の効率化ですが、これにつきましては、不法投棄をする場所が町内で4か所ほど大体する場所が多いところがありまして、串掛林道、キャンプ場等、であと明神町の沖、南本町の町境等がありまして、そこら辺を重点的に巡回を週2回行うようにしております。

○委員長（下岡）効率化の中身について、答弁をお願いします。環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）効率化ですが、週2回・・・。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）町内の全てを見て回ることよりは、重点箇所につきまして監視をした方が効率的になろうかと思いますので、そちらの方で対応させていただきたいということでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）逆に言うたら、今まで見回りよったところを今後は見回らんところも出てくるという、そういう解釈でよろしいですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）そうしますと、やはり見回らないとこでの不法投棄っていうのもあるかと思えますんで、一律に、町内全部回ることではなしに、回る箇所をずらしながらも、巡回はさせていただきたいと考えております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○13番（崎本）今の件でですね、私も串掛林道よう通ってみるんじやが、1回議員さんも皆、視察というか行ってやったんじゃないか。あのですね、大型ごみが捨ててあったらね、それを、あったらここへ捨ててもええもんじやと思うて、集中的にそこへすたっちよるんよの、見ちゃって分かるように。あれを一回きれいに取っといたらそこに捨てん思うんよ。そのまま洗濯機やテレビが投げてあるから、ここへ捨ててもええもんじやと思うて、見てみんさい3台も4台もすたっちよるけえ。ほいで、1回議員さん皆で行ったときは回収しますということがあったんじやが、いつときは綺麗になっちよったんよ。だから、また1人が捨てたら、そこへ捨ててもええもんじやと思うてかどうか知らん

のじゃがね、いっぱいしたっちゃうんよ。これとった形跡がないよの。回っておられるのは知っちゃうよ。ほんじゃが、回るだけじゃああれじゃけえ、一回ね、金が必要ってもええから、撤去してきれいにしちよったらね、捨てられん思うんよ。捨てる所は決まって固まって捨ててあるんじゃけえ。その点はどう思われますか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）議員ご指摘のとおり、ごみのごみを呼ぶケース非常に多いかと思っています。監視の際に、見つけたごみについては回収し、そこにごみが固まらないようにいたしたいと思います。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。大江委員。

○2番（大江）町内美化事業の瀬野川河川敷の草刈業務委託料なんですが、これが昨年度と比べて108万5,000円増になってます。河川敷の草刈りの、去年は減で、年3回を2回ぐらいに省略したと思うんですが、この増えた理由はどういう理由でしょうか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）草刈りにつきましては、建設課等と協議しまして地元の要望等も考慮いたしまして、唐谷川の河川敷の面積が増えたものによるものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）ここかどうか、返事もやりにくいとは思いますが、今もあった、不法投棄のでね、現地視察もした、それはそのとおりだが、そういうことであっこへ串掛、他は覚えんけれども串掛に防犯カメラをつけたよの。で、わしどがいなか思うてわざわざ止まってみたんじゃ。ほたらやっぱりね、ゴミは捨ててくりゃよかったかもわからんが、そりゃあ冗談じゃが、止まってみたら、なんかものを言うんよの。それは非常にいいと思うんじゃけども、それによるね、難しいのはそういうことなんじゃが、そういう不法投棄の効果いうんか、やっぱり今言うように起きとるんよの。だから、それを何かマンネリ化するいうんかの、だから難しいと思うよ。何かそういう妙案というのか策というかね、これ実際にそれともう一つね、そういうものはないかいうのともう一つは、実際にあれは写真を写しよるんかどうか、今までそういう実効、写真はあれはただ拡声器というかスピーカーでしゃべっとるだけで実はカメラはないんですよと。ほんじゃったら、恐れる人は恐れるが知ったものはもう恐れんよの。

○委員長（下岡）答弁できますか、この内容は、建設課の答弁かと思えますけれども。環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）カメラ等につきましてはダミーでございます。ですから、写真は撮っておりません。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）今後、不法投棄のそういった防止策については、他の市町村も、研究しながら、また新たな方法があれば導入について検討してまいりたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）検討するということだから、そういうことで、あちこちくだらん委託料やらなんやらどんどんどんどん使わんとね、思い切ってそういうカメラなんかつけてね、実際にやっぱり実効をあげたほうがいい。でいつかも、そういう不法投棄の中を探して、たまには伝票があったりするんよ。そういうものからずっとたどってそういう投棄者をどうかしたというような、過去にそういう話もあった。答弁はいらんけど、やっぱりそこらもっと努めてね、今みたいに不法投棄は拾うて片付けますというのはあんなん言わん方がええよ、ほんまの話は、そういう伝票は探してもいいよ。たどって行って、やっぱりね、警察等注意せんにゃいかんし、そういう今のカメラにしてもね、どこかで実効を上げるようなものをひとつ。委託料委託料くだらんものに使うんだったらそういう方に委託してね、実効をあげていかにゃいけんと思うんよ、効果を出すために。そこらひとつの。まあ要望にしとくけえ、答弁は要らんが、次の27年度ぐらいの予算で計上してね、やっぱりやりんさい。あるいは予備費が出るかどうかわからんが、どっかで執行残がでてくりゃあ、急遽補正でいうか流用してやりゃあえんよ。それはお願いしとこう。

○委員長（下岡）答弁不用ですので、ほかにありますか。はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）資源物の回収奨励金で、先ほど住吉さんが質疑されたんですけども、まあさっきの質疑の中でいろいろあって、まず売り払いが単価が上がって2倍から3倍とか、10倍とかあったりしたってあったんですけど、そりゃあまあいろいろ含めて総トータルで安い単価のものがかたまって安い分が増えてもあんまり上がらんとか、トータルでみて、大体3倍ぐらいの売り払いになって、返ってくる金も3倍ぐらいになると僕は認識しているんでそれでいいと思うんですけども、さっき議員の質問ときに、配分が世帯数って言われましたよね。これだけ均等割がなくて、全部世帯数でいかれてあとは世帯人数、人数割は、これはないんですか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

- 環境センター所長（松浦）あくまでも世帯数で人数割りはしておりません。
- 委員長（下岡）宮坂委員。
- 11番（宮坂）それは自治会に入っている世帯、それとも自治会区域にある、さっき多田さんが言われたんですけども、自治会に入っていない世帯とかもあると思うんですけども、その世帯は、自治会に入ってる世帯かその自治会の区域に入っている世帯なのか。
- 委員長（下岡）環境センター所長。
- 環境センター所長（松浦）世帯数につきましては、5月の広報を配っている世帯数で計上しております。
- 委員長（下岡）正確に答弁してください。行政区分によるものか自治会の世帯数によるものかという質問ですので。
- 環境センター所長（松浦）行政区分によるものです。
- 委員長（下岡）宮坂委員。
- 11番（宮坂）ありがとうございます。それで、違うもんね、広報を配る世帯と自治会世帯、違うんじゃないか。それでね、僕が聞いたかったのは、各自治会によって、月2回かいね、資源ごみの回収やってるのは。それでね、月1回か、まあいいんだ。世帯数が多い自治会とか少ない自治会、やっぱりあると思うんですけども、あまりにも世帯数の割には、各自治会で集中している資源ごみの回収量は、どの自治会がどのくらいあるかっているのは把握していますか。
- 委員長（下岡）環境センター所長。
- 環境センター所長（松浦）把握しておりません。
- 委員長（下岡）宮坂委員。
- 11番（宮坂）ということは凄く多い自治会の割にも、資源ごみの回収が少ないということがあってもいいんですけども、それも把握してないということですか。まず。
- 委員長（下岡）環境センター所長。
- 環境センター所長（松浦）把握しておりません。
- 委員長（下岡）宮坂委員。
- 11番（宮坂）僕これ定かじゃないんですけども、ある自治会ではですね、資源ごみは当然出してるんだけど、資源ごみの回収以外に、自分たちの自治会で単価の良い、例えばさっき言ったアルミ、スチール、そういったのを独自に回収している自治会があるというふうに僕は聞いたことがあるんですよ。まずそのことは把握をしていますか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）以前にあったということは聞いておりますけど、現在はそういうことはないと把握しております。

○委員長（下岡）宮坂委員。

○11番（宮坂）以前はあって今は把握していないという答弁なんで、所長が言われることを信じたいんですけども、そういったことをやってる自治会が、以前実際あったということでもよろしいんですね。これね、じゃ今はつきり把握してないんだったらいいんだけど、まずその各自治会でどれくらいの収集が、資源ごみが出ているかというぐらいのことはね、やはり一回、見てもらうか、自治会の公衆衛生委員の方にも報告をしてもらうとかどれくらいありましたとか、あるいはこれは難しいと思うんじやが、収集業者に、どここの自治会ではどれくらいありました、それ以前不法投棄でどんぐらいあったかというのを調べてくれというたらそれ難しいという答弁があったんで、難しいとは思いますが、どこの自治会でどのぐらいの資源ごみが出ているかという把握ぐらいをするとか、する努力をするということが必要じゃ思うんですけど、どうですか。

○委員長（下岡）環境センター所長。

○環境センター所長（松浦）収集地区につきましては、ある程度細分化されております。

ですから、その日の収集量というのは把握できますので、その地域に応じて、ある程度の数字を出すように努力いたします。

○委員長（下岡）宮坂委員。

○11番（宮坂）じゃあ逆に、逆にですね、各自治会で、僕が小学校のちっちゃい頃は、各自治会で廃品回収いうのをやったんですよ。子どもが各家を回って金目になるものは集めて、それを一括して収集業者のところへ持って行って、子ども会のお金にしたりしよったんですよ。今は資源ごみ回収やってるんで、自治会でやってるとこは基本的なと思うんですけども、そういうのをやりたいという自治会があったら、どういう態度でいけますか。それはやらない方向でやってくれ、それは資源ごみとして町として収集するんで、町としての金、それを配分するんで、そういうことはやらないでくれっていう方向なのか、どういう考えで、まず今答弁が難しかったらまた。これ一般質問でするようなことでもないんで、ここであえて聞くんですよ。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）現在、この資源ごみによる各自治会への配布金は、それぞれの自治会の

活動の相当大的な資金のウェートを占めているというところがございます。そういう中で、先ほどのような抜き取りをやられる、もしくは廃品回収をやられるというのは、この制度とちょっと相入れないという形で、先ほど委員がご指摘のような部分につきましても、そういう把握をした場合には該当自治会に対して、この制度で町全体をやりたいんだということをご説明して、そういうことやめていただいたということもございますので、執行部といたしましては、これ1本で町内のそういった資源物の回収に当たっていききたいと、それから自治会活動の一端にさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）126、127 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。134、135 ページに飛びます。全部です。前田委員。

○14番（前田）これも過去何回か出とるんですが、安芸商工会、過去何回も出ておりますがね、またなんかアップしているようにも思うし、何年か前からの話だよ。昨日今日の話しするな。で、ここ特に3、4年とってみるとね、倍近い。20年頃、間違うとったら悪いが、すばらしいものが出てきたが、21年は476万円いうて書いとる、去年が750万、今年もそうじゃけども。ほんで22年が650万、なぜか知らんがずっと上がってきて端数もついとるけどもね、そこで何が言いたいのかというのはね、安芸商工会も合併した、他の自治体はどうなっとるんか知らんけどね。それほど活用をしとらん。その一つは、商工会の衰退、昨日もあるところでたまたま話しとったら、商工会はどういうふうな活動をしておるんかいの、という話がちょっと出ましてね、実はわし知らんのじゃが、何でか言うたら、商工会はどんどんどんどんあなたたちは、地場企業の育成やら地元商工業の育成やらいうて言うたらられるけどもね、どんどんどんどん減りよる。長くなるけども、多分ユーシンもその内の一つでじゃろうが、下水料なんかも使用料半額に下げて、どこかよそへ行ってしもうた。なんかこんなようなことでね、町の発展につながとらん。にもかかわらずこれがね、安芸商工会の人件費の補てんになっとる。全部人件費なんよの。これあんまり人件費じゃけえいらんじゃないかいうたら、また言葉をすりかえたりね、たんびたんびに言葉が変わる訳よ。だからまずそこでまとめるけども、町のそういう商工業の衰退、こういうものとの補助金との関係がどういうふうに認識してお

るんかいうのが一つとね、それと今言うた3町かいの、この合併した中で。職員の数は全部海田においとるんだろけれども、他の自治体がそんなに出とらんと思う。坂かいの200万ぐらいじゃなかったかと記憶しておるんじやが。間違うとりゃそれはそれで訂正してくれりゃあええんだけどね、船越に至っては今は知らんけども、わしが調査したころは、商工会員の年会費が4,000円、海田町が12,000円なんよ。にもかかわらず、いうてね、ぜんぜん、だから片方では育成いうとるが、ずっと衰退していつとるんよの。だから意味のないことをやっとるん結論的には。だから今言うたそういうものの関連が、本当になっていくのか言うことが一つと、よそがそれだけ少ないんだから、他の自治体がね。今もゴミの話、按分が出とったが、ほんじゃあ商工会の会員とよその自治体の会員との按分で、経費いうか助成金がどうなっとるんか、それはわからんかもわからんが、把握しとるんかどうかいいうことで、2点ほどとりあえず尋ねてみたい。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（門前）まず、これまでのですね、商工会の取り組みの中で、確かに形としてなかなか現われにくい面があったかもしれませんが、ただあの今回平成25年度で申しますと、これまでもやっておりますが、商工会会員に対するですね、巡回指導でございますとか、経営改革支援でございますとか、新たに今回はですね、スタンプラリーでありますとか、そういうふうなことをやっておられまして、今回も確定申告に合わせて消費税の転嫁問題について相談等をされておられます。こういった、なかなか、形には、表に現れられない部分があるかもしれませんが、一部そういったものは衰退を感じられる部分があるかもしれませんが、商工業の発展にはですね、必要なものであるというふうに考えております。また、周辺ですね、商工会のものです、予算額を申し上げますと、船越ですと28万、坂が360万、で、参考までに府中町が722万3,000円、熊野が630万円ということで、それぞれ各地域の実情に応じて予算を組まれているかと思えます。先ほどの、確かに会員数の世帯、会員数割という話になりますと、自治会の方というのは非常に多くございますが、一概にですね会員数とかそういったものでですね、判断できるものではないのではないかというふうに思っております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だから今言うたその按分とかいうことを、この二百なんぼとか、28万か何ぼか知らんけども、会員数とした時の負担割合が本町の場合が多すぎるんじゃないか。それと認識しとってのとおり、商工業のずっと会員数が減っとるんよの。ずっと毎年毎

年毎年減っていきよる訳よ。ほんで、商売しとってもみな商工会へ入ってもね、意味ないから入らんというんよ。去年いつ頃か知らんが、商工会の職員がそういう個別で巡回して訪問して商工会に入ってください、いう活動もしたけども、それは何のためにやったんかよう分からんけどもね、一つには商工会の会員からの言葉、これずばり言うけども、いわゆる商工会で何を頼んどるんか言うたらね、商工会メリットはないよ、何でお前商工会入っとるんだいうたらね、帳簿をみてくれるんよ、税金対策いうて。税金対策、非常に格好がいい。脱税対策じゃない。750 万を助成して、税金の納めるのを減らしておる、ね、簡潔には節税対策よの。だからね、わしこれもう、ある程度ね、そういう意味で独自性を持たせてもいいと思うんよ。他の事業はやっておらん。いわゆる帳簿の整理というのか節税対策しかやっておらん。で、会員はどんどん減りよる。だから慌てて募集に回ったけども、入り手がない。なにしろ年間 1 万何ぼ会費を払うてメリットがないということ、こういうことなんよの。だからいつまでもいつまでもこんなものにぶら下がってばかなことをしとるよりも、別のことを考えたほうが良いんじゃないか、どうかいの。いつまでもこんなことやるのかどうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）この商工会の活動におきましては、前田委員と私どもの見解がだいぶ違っていると思います。商工会におかれましては、海田町域内、特に海田町域内におきまして、確かにそういった商工会員が減る中でどのように商工会活動をするか、それからそれが、それぞれの地元の行事その他にするかという形で、講演会とか先ほど課長も申しましたスタンプラリーとかそういったような行事も通じられて、海田町の商工業の発展に寄与されているというふうに私どもは理解しております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。前田委員。

○14 番（前田）ついでに言うけども、さっきから課長がスタンプラリーがどうやらこうやらでね、それで、どれだけのメリット、実効を認識しとるんかいの。ね。認識が違ってから、認識が違わんや、黙ってこれをパスしとるのよ。認識が違うけこうやって聞きよる訳よの。そこで、副町長、あえてあなたに聞きますが、会員数が減つとることどのように認識しとる。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）会員数が減っておりますことについては、やはり現在のそれぞれの事業者の方の価値感とかそういうものが変わってきているんだとは思いますが、そういった

中で都市部における商工会共通の課題かと認識しております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だから、誘導するんじゃないけどもだから意味がないんじゃないのかというところ。先ほども言うた、そこで今度二つほど言うよ。ただのんびんだらりと750万だけでは脳がないんじゃないかというんが一つ、ね、で、今後こういうものを助成しようというなら、瀬野川の七夕なんかね、随分頑張っておられる。そういう事業に対して、事業の実績ね、それに対してこの750万円を執行するとかね、そういうのを助成してあげるとか、何かイベントをやるということ、スタンプラリーがどうなのかわし分からんけども、はんこ3つ集めたら5つ集めたら、例えば3割引きにするとかいう、その、あるのかどうなのかわし分からんけども、スタンプラリーそのものをわしははっきり言うて知らんのじゃがね、その2つ、どうなんかいね、そういう事業に対して助成するというのと、今言うた、例えばの話が、七夕フェスタとか、そういうような、どう考えるか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）まず1点のかいた七夕さんとか、そういったイベントについては別途だと思っております。そういう中で、確かにおっしゃいますとおり商工会の補助金につきましても、その750万の中でそういったイベント補助、それから商工業の振興に関する補助、そういうところを分けて申請していただいて出しておりますので、私どもとしては、現行の方向で商工会と十分に詰めてまいりたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）短う言うけえじゃがね、その補助金をもろうとる商工会がね、ご存じのように、ひまわりの会やらなんかいうて訳のわかったようなわからんような会に、また補助をしとるんよ。これをどう思うか。補助をもろうとるもんがよそに補助をするなんてもってのほかじゃとわしは考えるが、どうかいの。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）商工会が私どもの補助金を使ってやる事業とは別の独自事業されている部分については、私どもとしては何ら論評できないものと思っております。

○委員長（下岡）多田委員。

○10番（多田）私はちょっと前田委員とは違う観点なんです、上の商工振興職員給与事業、これ1人分なんでしょうけど、町の方がですね、商工業の振興に対して、よその特に市なんかは商工業の振興に対する課がちゃんとあると思うんですよ。海田町の場合

は、何かの片手間にこうやられとるような感じで、商工業振興に対して非常に熱心でないというか、そういうところが見受けられるんですが、それについて、商工会の補助金というこれは750万、私は少ないと思うんです。それだったら、この1人で人件費よりも少ない金額を補助されておる訳ですから、もっとたくさん出してもいいんじゃないかと思います。その商工業の振興に対する町の考え方というのはちょっと見えてこないの
で、その辺をお伺いしたい。

○委員長（下岡）町長。

○町長（山岡）商工業の振興に対しては、町としても本当に大切な大きな役目だというふうに私は認識をしておりますし、各種団体がですね、それによつての起爆剤、また商工業がですね、今社会情勢、経済情勢、随分変わつてることがたくさんございます。それによつてのですね、商工業の振興がいかにあるべきかということで会長ともいろいろとお話をさせていただくんですが、今、いろいろ賛否両論、商工会に入つてよかった、いや商工会は役に立たん、ということも我々の耳に入ります。しかしながら、海田町の町としましても小さい面積の中でたくさんの商工業者がたくさんおられます。それらの育成とかですね、また、海外における大きな飛躍になる関連自動車産業なんかも踏まえてですね、今後の発展を期してですね、ぜひ商工会の発展するようないろんな策を考えていきたい、こういうふうに考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）先ほど来答弁聞いとして、やっぱりちょっと腑に落ちん部分があるんですね。商工会に対する補助金で。要は、企画課長が商工会の巡回指導やってますとか云々かんぬん言いましたが、それ、やって当たり前なんです。会員さんから会費もらつてくるんですから。商工会としてやって当たりのことに補助金出すというのは、我々分かりにくいんですよ。その辺、この750万、これ何の根拠で750万になったのか、それをお願いいたします。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）これはですね、それぞれ先ほど申しました巡回指導でありますとか、地域に根差した、今年度で申しますと先ほどのスタンプラリーでございますとか、あと、連続立体交差事業の署名活動でございますとか、そういったいろいろあるんですが、それぞれ要綱がございまして、事業費に対して何割、何分の1というような形でそれを積み上げて事業費補助ということになっておりまして、町が必要と認める事業に対して補

助金として出しておるということでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）あんまりごちゃごちゃ言えません。とりあえずさっきからスタンプラリー、スタンプラリー言いよってでしょう。それ何なんですか。知らんのんですよ全然。今年度からやりよるいう来年度からか思うたら今年度言いよるし。何なんですかこのスタンプラリーいうて、知らないですよ。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）スタンプラリーにつきましては昨年12月に実施された事業でございますけれども、町内の商店において3か所のスタンプをされて、それの方から抽せんで、カープ選手とのトークショーに参加するという魅力を設けることによって、町内の商店を回っていただくという行事を去年されました。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）そりゃあもう、終わったんですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）25年度事業につきましては終了されております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）で参加者何人いたんですか。

○委員長（下岡）はい、企画課長。

○企画課長（門前）400名でございます。

○委員長（下岡）質疑ありますか。岡田委員。

○8番（岡田）その上の大規模小売店舗協議会、どういうふうなことをされるんでしょうかね。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）現在、スーパーのですね、エブリイが出店計画を出しておられます。

大規模小売店舗の出店届出を出しておられるんですが、実際にその中身がいいかどうか、今縦覧にかけて住民の皆様から意見をいただいておりますが、それをですね、実際に第三者機関、警察であるとか大学の先生であるとか、そういった第三者機関に意見を聞くための、その謝礼として今回予算を組ませていただいたというものでございます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）これはじゃあどういう、中身というのは、店舗とか、周りの道路とかそうい

うふうなものを全て含んで、例えば交通状況とかそういう道路状況とかそういうふうなものを全て、この中でいろいろと協議されるというふうな会議になるんでしょうかね。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）この目的が、生活安全の確保ということでございますので、周辺的环境も含めてですね、ご議論いただくことにはなります。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）同じいうんか同じような業務をされておるところがあるんですけども、何箇所かあるんですけども、そういう方への影響とか、そういうふうなものも調査されるということですかね。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）他の店舗等、そういうことではございません。あくまでもその店を出すことによって騒音であるとか、環境面であるとか交通問題であるとか、そういったことについてどのように配慮しているか、そのことについてご議論いただくということになります。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）それでまあ、実際に計画があって、実際に開店をしてみて、で、今のいろいろとちょっと不都合があったとか、不具合いうんですか、なかなか計画ちょっとこう、他の面で交通面でちょっと具合が悪かったというふうなことがあった場合に、この指導いうんか改善指導いうふうなのができるのかどうかという、その、この協議会から、その店舗に対して改善を、改善命令までいかんけども、改善要請なんか出せるかどうかというね。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）特にそういった命令が出せる訳ではございませんが、そういったご意見をお伺いして、町として、そちらの方にですね、今回の届け出に対してどのように取り扱うかということをお断するものでございます。

○委員長（下岡）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）暫時休憩いたします。再開は10時35分です。よろしくお願いします。

~~~~~○~~~~~

午前10時26分 休憩

午前 10 時 35 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）審査を再開いたします。この際皆様をお願いしておきます。予算審議ですの、一問一答、質問は簡潔になされ、答弁の方も簡潔にさせていただくようにお願いいたします。それでは、154、155 ページ、お開きください。154、155 ページです。前田委員。

○14 番（前田）官民界の調査にね、予算計上されておるいうんがちょっと理解できんのが、官民界に何で、簡素でええけえ、何で銭がいるんか。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）こちらの官民境界の先行調査につきましては、国土調査の一環でございまして、海田町におきましては、平成 24 年度からこの官民境界先行調査に取り組んで毎年少しずつではありますが、調査の方を進めさせていただいております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14 番（前田）ほんじゃけえ、官民界そりゃあ調査に取り組んどんはわかるんよの。1 人で銭がいるんかどうか知らんが、町の職員が官民の話しするんじゃないかね、今の話では委託するけえ銭いるんか、町職じゃから、委託したからいうて、測量屋さんと民間の境は、例えばなんとか測量さんに委託して民間と決めえ言うても、言い換えれば、民界の同意と同じになってしまうと思うんよの。だから官の職員、うちの建設か土木か知らんけども、その職員が立会して初めて官民界が成り立つんじゃろう思うが、その辺のやり方というんかね、ちょっと説明願いたい。

○委員長（下岡）財政課長。

○財政課長（鶴岡）官民境界の先行調査につきましては、まず境界につきましては町の職員が立ち会いまして境界の確定をいたします。その後、確定をした境界の位置につきまして、GPS 等衛星を用いた座標の方を設置をいたしまして境界を明確にしていくと、そういうものについて、委託料を支払うものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます 160、161 ページです。全部です。質疑ございますか。西山委員。

○12 番（西山）非常備消防費の中の、19 の研修負担金でございますが、昨年度もこの内

容をお聞きしたと思うんですけど、最近消防士の資格を積極的に消防士以外の方でも取る傾向性、大震災後特になっておりますけども、この研修費の中に、消防士、防災士の資格を取るための金額は入ってはおりませんか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）こちらの方には予算計上はしておりません。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）昨年防災士の資格を消防団の方に推進したらどうかということですけど、現在、何名の方が、防災士を習得されて今年度は何名が予定されてますでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）すいません。大変申し訳ないんですが手元に資料の方持ち合わせておりませんので、また、改めて、資料の方を提出させていただければと思います。

○委員長（下岡）資料再提出。次、佐中委員。

○15番（佐中）出動手当のことについてお尋ねしますけれども、昨今、消防団の活動が重視されておる訳ですが、私は、悩みを聞いたんです。幹部の人が消防学校に行った場合にですね、手当てがでる場合とでない場合があるというのがね、聞いたんですが、その辺の改善はどうされますか、お尋ねします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）基本的にここに組んでいるものについては、火災時の出動についての出動手当でございまして、研修等についての手当てというのはここには入っておりません。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）それじゃどこに入っておるんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）特別旅費の方で、旅費としての支給分でございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）問題はね、どこの費目であろうと、ここのページに該当しとるから、先ほど言った消防団の人が、会社を休んだりいろいろ家事のことを都合をつけて消防学校に行くとかあるいは他の研修に行くときに、私はそれ相応の手当を支給すべきだと思います。その辺の改善はどうするのかいうのを尋ねております。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）今現在そこら辺の問題について、特に想定しておりませんでしたので、ちょっと検討させていただければと思います。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）今のような実態があつてね、不満を聞いた訳ですね、やっぱり改善する必要があるんですが、その辺の指導あるいは行政の方針をね、明確にしてもらいたいと思うんですがどうですか。お尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）消防団幹部の方とも協議いたしまして、まず実態を調べた上で対応したいと思います。

○委員長（下岡）ほかに、西田委員。

○9番（西田）これは一般質問等でもさせていただいたんですが、自主防災組織の組織率が低い。それをリカバーする意味で消防団等にその一部をカバーリングしていただくという形のものを提案させていただいたんですが、現実にはですね、災害が起きたときに、昨日から東北の震災、津波を受けて3年目になるいろんな報道がなされてる中でいろんな反省点を言われておりました。特に自主防災組織というのが非常に重要であるというようなことがですね、重点的になされたと思います。その中にですね、これも、国等も進めてきてるとは思いますが、そういった消防団への強化、備品・消耗品費も含めて。それからAEDなども消防団に供給するようなものも提案されておりましたので、そういったものの配慮をしながらですね、消防団と自主防災組織、これを連携を取りながら、この災害いつ起きるかわからないこの災害に対して、どのような取り組みがここの中に入ってるのか、まずその1点をお伺いします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）大変申し訳ございませんが、予算上、何か連携について明確に予算化されたものがあるかと言われれば、特には予算計上はしたものはございません。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）国が2月7日だったですかね、多分提示してきているとは思いますが、その内容は理解されて今回の予算に計上されているのかどうか。その点はいかがですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）国からの通知ということで、消防団の備品等の装備品等の拡充ということだろうと思うんですが、一般質問でもご答弁をさせていただきましたとおり、

投光器やその他水難救助用ロープ等々、今回の予算の方には計上させていただいております。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）予算計上されることは、そういった備品等も含めて、消防団等の訓練も当然必要だと思うんですが、単独の訓練も必要だと思うんですが、自主防災組織との連携を図っていくその機器材の有効利用ですよ、今回導入される資機材の有効利用というものを考えたときに、やはり重要であるというふうに思いますが、そこら辺の今後の進め方、これはどのように捉えられていますか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）資機材の導入、それからその有効活用という部分につきましては、消防団特に団長・副団長とよく協議をして進めてまいりたいと思います。

○委員長（下岡）ほかにありますか。はい、前田委員。

○14番（前田）あんまり正確なことは言わんが、消防団員、いわゆるこの人にね、本町に居住していない人が団員の方がおられると、把握しとるんかどうかなけども、本町におられて転居されたのかどうかわからんけど。何年ごとか5年か何ぼかごとに表彰したりもする訳ですが、本町におってない。もちろん勤務もよその町に勤務しておる。こういう実態をね、把握しとるんかどうかな。場合によってはこれ調査して、どうかな、そのままでいいのかどうか、例えば船越の人だから海田の消防に入るのは問題があるよ、というのがあるかないかわからん。だからその辺がどうか、そういう実態がね、何か調査しとるか。わしもあるやに聞いとるんで何か把握しておられるかどうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず消防団員の入団の資格につきましては、居住と勤務地がございますので、住所がなくても海田町内に勤務される方については、入団されておるところでございます。で、そういった正確なちょっと人数の方は持ち合わせておりませんが、勤務地がこちらであれば、非常時に出勤というのも可能だろうと考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）多くは言いませんがね、今言われる勤務地かあるいは居住地、どっちかということよね、わしの言うのは居住地も勤務地も外という、だからもしあれでしたらね、消防団員が少ない中でね、あんたここでやめてくれいうのも忍びない思う。本当はそういう人でも欲しいのかもわからんがね、何か一つの基準があるとすれば、それに従

うべきじゃろうと思うんで、後日、チャンスがあったら調査、要望で止めますが、そういうことで一つね、検討してみてください。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。162、163 ページ全部です。住吉委員。

○5 番（住吉）水防費水防事業の一番下、自主防災組織育成推進補助金でございますが、確か自主防災組織 26 団体あるというふうに聞いておりますが、そのうち何団体が今年度防災訓練等の活動をしたんでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）こちらが把握しておるのは2団体でございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）こちらの育成推進補助金というのは、物品購入に対するものと思うんですが、そうではなくて、本来の意味の推進育成に使うように変更してみたいかと思いますが、どうでしょう。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）今後自主防災組織を活性化をしていく上では、いろんな手法があると思いますので、研究させていただければと思います。

○委員長（下岡）ほかに。はい西山委員。

○1 2 番（西山）まず、一番上の消防庫整備事業でございますが、大変良いことなんです。

先日現地視察に参りましたときに、近隣の方が、海田町のマイクロバスが行ったところによって、何事かってこう見られていたんです。この予算が通らないと説明はできないと思うんですけども、今後その整備をされますと、緊急出動のときにはサイレンを鳴らして、するとか、いろいろ近所の方にはご迷惑とか、良い利点もありますけども、そういった近隣の方へのこういうことができますという周知は、どのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず、工事の段階で近隣にはご迷惑かける訳ですから、そういった周知はしていきたいと思います。それと、完成後の消防団の出動等につきましては、地域の消防団等と、やはりここから緊急の際には夜間であろうともサイレンを鳴らして出るんだよというような話をですね、周知を図ってまいりたいと思います。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）自主防災組織育成推進補助金ですけども、これも初めて自主防災を結成しなさいというときからの金額が全然変わってない、で、昨年も1団体も、新たに自主防災を組織された自治体がないというさびしい実態ですけども、今後、今回の計画にありましたけど、自主防災の組織強化につきまして、どのようになされていてこうとされますでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）一般質問の方でもご答弁させていただいたんですが、やはりこの必要性、災害時の。まず、第1歩は自主防災組織だろうと考えておりますので、機会を捉えて、まだ結成されてない自治会については、お願いをいたしたいと思っております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）今回の国の指針で自主防災組織に対しましても、機材を充実さすようにという指針が出てきております。そういたしますと、今後この予算計上ではとんでもなく無理な面があると思いますし、既存に自主防災を結成された組織に対しましても、今後機材の充実のための予算計上が必要だと思いますけど、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）各自主防災組織の方からご要望があれば、予算、年度途中でありましても、増額するような方向では検討をさせていただければと思います。

○委員長（下岡）ほかに。はい、西田委員。

○9番（西田）水防事業のところなんですけど、これずっと見させていただくと、去年とほとんど変わらない。だから取り組みに関して先ほどの自主防災の考え方は、補正予算でも対応していくという姿勢が出たんでその点は置いておきまして、大きく変わってるのがですね、広島市消防ヘリ負担金というのがこれが2倍近くなってですね、大きく変化したところは、何が目的でこれが変わってきたかいうのを質疑したいと思います。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）市の消防ヘリについてでございますが、平成29年で10年目を迎えます。3,000時間に達した部品について、交換等大規模なこれから修繕が出てまいりますので、いっぺんに換えるのではなく、3年間分割したような形で平準化した形で負担金をお支払するという形で、今年度が初年度でございますので、上がっております。

○委員長（下岡）ほかに、はい、前田委員。

○14番（前田）先ほども出ました国信の消防庫じゃがね、用地も確保できとる。どうも建屋だけでね、もちろん敷地のアスファルトもあるかもわからんが、5,000万円約。どういふものを建てるんか、図面見たら、平屋のちょろちょろ休憩室と消防庫。あまりにも額が大きすぎる訳ですが、ぱらっと単純に見積もっても4,800万。どういふなものをどうするのか。説明。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）建屋につきましては、鉄骨ブレース造平屋建てでございます。敷地はアスファルト舗装で、周囲にはフェンスを張らしていただいて、水路の拡幅につきましてはボックスカルバートで、と考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それがね、鉄骨ブレース構造いうからブレースがええのか、ラーメン構造がええのかそりゃあわからんけどもね、いずれにしても、面積的にいうてもね、4,800万ぐらい。わしの単純計算ね、かかる訳よ。あまりにもね、高額になつとるんじゃないか、例えばホースの乾燥タワーというのか、ポールなんていうのはちょっとしたスチールかなんか、今頃だからステンぐらいのもんじゃろうけども、旗ざおのようなものを建てて頭付けときゃね、20メートルぐらいのポール1本買うたって知れとるしね、あまりにもこの設計は金額がかけ離れておるが、計算すりゃあわかるが坪単価で言うてみなさいや、仮にね、家言うたら大変じゃろうけども、仮に4,800万と仮定したときに、鉄筋コンクリートでもこがあな単価にならんよ、どういふ計算しとるんか。仮に4,800万で計算してみなさいや。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）整備事業の積算につきましては、建設課のほうで見積もりをとったもので計上させていただいております。議員ご指摘のように4,800万で敷地面積707平米でございますので、それを割り戻しますと1平米当たり6万8,000円というふうになるかというふうに考えております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だから、単純にそういう計算するとね、建物で今はそういうブレース構造で坪単価になおすと、20万ぐらい。アスファルトなんかいうものは平米単価にしても大体三千何ばか4,000円もありゃあおつりがくる。ちょっとその辺がね、建設課でとっ

たんじゃ言われりゃあここでは聞けんけどね、あまりにも法外な無駄遣い、こういうことがあるんで、わし言う訳よね。こがな 5,000 万も使うんじゃないかねえ、市消防へあれしてから、もっと素晴らしい、設備がやって早う行ってくれる。さきほどもちょっといらんこと言うたけども。よその自治体においてよその町で勤務しとって、さあいざいうときは、どうせ勤務しとるけえ来りゃあせん。それじゃったら、市消防へね、地区消防の金額いうたら 3 億とかそれ以上の金になる。市消防へ毎年 3 億あげてみなさいよ。すばらしい、海田町専用の消防車をおいてね、専用の職員をおいてね、対応してくれると思うんよ。ちょっと無駄遣いじゃないのかいうんで、再度それ確認したいが、どうかね。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）消防庫の整備自体、適切に見積もっておるというふうに思っております。

それからその次におっしゃいましたその消防団、非常備ではなしに、常備消防にすべきというところでございますが、消防団活動につきましては、そういった常の出動だけではなしに、今出ております防災組織への指導、その他に非常に重要な位置を占めていただいておりますのでございますから、これは必要な建物だというふうに判断します。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）一番下の災害に対する基盤整備の事業の問題で、今日は、災害の記念日ということで、町民皆さん、防災に関する意識が高まっておる訳ですけれども、関心を持ったおうちはですね、今までの防災のマップを家の中に貼っておられるところが何か所かある訳ですね。見直しという形で、今の津波であるとか高潮の問題、浸水の問題、海田町は 0 メートルいうね、天井川であるというところから、いつ頃これが各家庭に配布されるのか、お尋ねします。もう一つは先ほど消防の問題で、今のある国信の消防庫ですね、私ちょうど現職で副分団長したときに完成したんですが、まだ 13、4 年しか経ってないんですが、それはどういう活用をされるのか、この 2 点、お尋ねします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）ご指摘のまず防災マップの方ですが、津波、浸水、ハザードマップについては、この 4 月に配布をさせていただきたいと思います。こちらの予算計上しております印刷製本にある、こちらの方が防災マップ土砂災害編でございますが、こちらの方がまた編集がございますので、できましたら、また同じような形で配布させていただきたいと思います。それと現国信消防庫のほうですが平成 8 年の建物でございま

す。活用につきましては、できれば自治会の方で崩すことなくご活用いただければと考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）この間防災計画を全協の中で発表されたんですが、あれは完成したものですか、それとも見直しの中でそれをやっておいでなんですか。そこら辺ちょっと完成したのであればもう正式に製本としてね、我々にも提示してもらいたいんですが、今進行中なのかどうか、お尋ねします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）はい、最終的に防災会議の方に諮りましてご承認いただいておりますので、完成品として議員の皆様にも、製本できましたらお配りしたいと考えております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○13番（崎本）ちょっと今の国信消防庫のことでちょっと聞いてみますがね、今のブレース工法じゃ言われましたが、簡単に言うたら、私は思ったのが、できたのを持ってくるのか、それとも新たに、これに適合したものを造られるのか、私は多分できたのを持って来られると思うんじやが、そこら分かれば、分かればいうて積算してあるんじやから、何かの根拠がなけりゃあ、いうのがね、マンションの間取りの見本の分でもあんだけのごっついもんでもばさっと持ってきてやられるから、私はあの程度のもんじや思うんじやが、何を対象にして見積もりされたか、ちょっとそこを詳しくお願いします。何かなかったら見積もりできんのじやから。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）もちろnbrレース構造でございますので、出来合いの部分もございますが、消防車庫、水防庫等出入り口につきましては、既設のものでは対応できないということで、一部改造をしたもので対応するようになろうかとは思っています。

○委員長（下岡）崎本委員。

○13番（崎本）思いますじゃなくてね、今の最新の技術であってね、どういう対応もできるようにできちやるんよ。車庫でもなんでも。ほいだから私が言うのは、軽量でやられるのか、それとも重量でやられるのか、そこで変わってくるんよ。あなた方が言うように入口をどうのこうのするのはね、今の技術で皆そういうのはあるんよ。実際いうて。だから今の店舗を作るのにどういう分でもあるんよ。作らんでも。ダイワハウスやなん

やかんやへ行ったら、もうきちっとそういうメンテナンスがある訳よの。だからわしは聞いちよるんよ。軽量で見積もり取っちゃられるんか重量鉄骨で取っちゃられるんか。そりゃあ建設に聞かんにゃあ分からんのなら分からん言うてもらやあ、それで結構です。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）積算の方を建設課でさせておりますので、後ほど建設課長も同席させた、午後一番で建設課長を同席させた場面で、今の答弁をさせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）はい、では再度答弁をお願いいたします。ほかに質疑ありますか。住吉委員。

○5番（住吉）先ほど、佐中委員の質問に対する答弁で、津波ハザードマップ4月配布、土砂災害はでき上がり次第というふうな答弁だったかと思います。瀬野川ハザードマップがそろそろもう全戸配布して随分年数がたっておりますが、こちらの方を再度配布という考えはないでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）津波ハザードマップの裏面が洪水ハザードマップになっております。そちらの方のデータにつきましては、特に県の方が修正を加えておりませんので、浸水区域等につきましては、全く同じものになろうかと思えます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。はい、桑原委員。

○7番（桑原）消防庫の整備のところでちょっとお尋ねしますけども、この拠点という言葉が出ておりますね、その拠点という活動拠点というのは、これまでとどのように違うのか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）この度の国信消防庫につきましては、詰所、団員の詰所、それと、トイレ、更衣室、流し等設備いたしまして、長期の災害にも団員がそこで休憩等とれるような拠点施設にしていきたいと思います。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）本当に良いことだと思うんですけども、今消防庫が海田町に八つですか、あると思うんですけども、その各消防庫の備品といいますかね、装備品や資材のね、入れる所に困ってるはずなんですよ。おそらく物が入らない、何を買っても入らないという、その各町の八つある消防庫の中で、どういうふうに対策をしようとしてらっしゃるのか、またその中に必要なものだけが入ってるのか、そういったところの認識はされて

いますかね。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）現各消防庫につきましては、十分な広さを確保できるような、なかなか建物になっておりません。今後、整備するような機会があれば、十分な資機材を置けるようなものには変えていきたいと思うんですが、現状におきましては必要最小限なものが入っているということでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。住吉委員。

○5番（住吉）今、消防庫の話でね、ふと思い出したんですが、各箇所の消防庫の日常管理ですよ、あれは誰がやってるんですか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）各団によりまして、管理を行っております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）西小の横にも確かあったかと思うんですが、あそこの管理は非常に怪しいと思うんですよ。細かいことは言えませんが、某おじさんが花火の打ち上げたのをあの中に放り込んだらしいんですよ。その辺の管理、もうちょっと町でもしっかりした方がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）今おっしゃいますことは、実態として把握しておりまして、その使用について十分に町の方からも指導したところでございます。

○委員長（下岡）ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。164、165 ページです。全部です。はい住吉委員。

○5番（住吉）一番上の災害時要援護者支援事業、こちらいつになったら、まともな形として仕上がるのでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）災害時要援護者の支援でございますが、プラン等名簿につきましては、現在あるものを、今年度、今度 13 日に発送はさせていただきますが、最新の昨年つくった以降の新しい対象者について更新をかけたいと思っております。それで、議員おっしゃられてるのは個別プランの話だろうとは思いますが、こちらの作業が大変遅れておりますが、順次広げてまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉議員。

○5番（住吉）今の答弁の中に名簿の発送とおっしゃいましたが、それどういう意味でしょうか。

○委員長（下岡）はい。生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）大変申し訳ございません。名簿の発送ではございませんで、名簿をつくるための対象者への通知でございます。失礼しました。

○委員長（下岡）はい、ほかに。西田委員。

○9番（西田）上から中ほどの方の5番目、防災情報伝達体制整備事業、これは一般質問等でもやらしてもらったんですが事業継続計画、実際にこの役場の機能を災害時に素早く復帰させるということは、非常に重要な役目を担っているというふうに思います。こちらのところは現実にはどのような運営、要するに訓練含めてどのような運営でどのような費用をここに計上されているのか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）ただいまの西田議員の質問、こちらの方の伝達情報体制の整備、議員ご質問、多分BCPの作成に関しての話だろうと思うんですが。はい、こちらですね、通信運搬費の中身でございますが、職員に対する参集メール、消防団に対する参集メール、それと町内事業者、町内の町民さんに対するエリアメールを配信するための費用でございます。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）だからこの費用が要するに計上されているということは、それを有効に活用しないといけないというふうに思うんですね。それが現実には訓練を含めて有効に活用されておるのかどうか、実態と、本来どういうふうな改善をされていこうとしているのか、そこに不備があればね。今までに不備があれば、どのように改善していこうとされているのか、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）一般質問でもございましたが、職員、消防団参集メール、これは訓練を年2回程度行っております。それに対する参集の応答等、そういったものを随時やっぱり訓練しながらですね、参集体制について、十分確固たるものにしていきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）それと防災備蓄事業の中の消耗品費の件なんですが、これは消耗品を買われるというのは理解できるんですが、更新も含めてですね、あると思うんです。で、問題は置く位置、これはかなり指摘されてきていると思うんですが、水害等が起きたときにそれが全部流されてしまうようなところに置いておったんでは何の意味もないんで、今回いろいろこの町内ですね、この予算に関する設備のものを回った時にちょっと気付いたんですが、各工場等はですね、これは別の話なんですが、電源等もですね、全て上の方へ持ってきている。だから、この備蓄品もですね、基本的にはそう重量かかる問題じゃないですから、できれば上の方に、水害が起きた時でもですね、浸水しないようなそういう方策というのは考えられないでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）備蓄品におきましても、装備品等につきましても、やはり災害時に必要なものでございますので、総合的にどこへどれぐらい備蓄すべきか、装備すべきかというのは今後検討させていただければと思います。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）装備すべきかと言われたんですが、装備位置も含めて装備すべきかということで理解してよろしいですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）これは一般質問でも何度か出ておまして、例えば小学校の場合、1階ではなしに2階にというようなところございますが、普段どう置くかとかいうところがございますので、先ほど別の場面で総務部長が答弁しておりますように、例えば環境センターの有効活用の中で、あそこは逆に言いますと、土砂災害は別にしまして、いわゆる浸水の方はそういう恐れがないかと思っておりますので、そういったような町内全体、1か所ずつではなしに、町内全体で検討しております。

○委員長（下岡）はい、兼山委員。

○3番（兼山）ちょうど真ん中あたりなんですが、防災行政無線の保守点検のバッテリー交換なんですが、大体何台ぐらいを今確保されていて、いつ頃購入されたものが大体バッテリー交換の時期に来てるんでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）大変申し訳ございませんが、購入年度につきましてはちょっと手元にないんで、またお知らせさせていただければと思います。台数につきましても、同

じく答弁させていただきます。

○委員長（下岡）２点、再答弁だそうです。ほかに質疑。前田委員。

○１４番（前田）この防災無線、いつかも消防団員にトランシーバーを持たせとかいうことも言うたし、ほかの人からも出とったと思うんですが、もちろん庁舎に置いとるいわゆる携帯用の無線機いうんかね、それから消防団員が現場で持つトランシーバー、無線機、ここで聞きたいのは、いわゆるうちの防災無線機と電波が別なのか、一つの電波で全部トランシーバーもね、要するにあれば町内全部電波飛んでおる訳だから、それにのせることによって、一つのいうか１種類のトランシーバーで全部が話できる訳やな。トランシーバーは別に消防で備える、防災無線のほうはこっちの周波数ということになると、トランシーバー２台も３台も、横に２人おって防災用のトランシーバーと連絡用のと二つでこうやってやらないかんことになるんで、一つになっておるのか、どうなのか、それができんのかどうかいうんでね、ちょっと聞いてみたいと思います。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）現在の防災行政無線と、消防団の方にお渡ししとるトランシーバーというのは周波数帯を別にしております。というのは、やはり混線してもですね、情報の伝達が不正確になりますので、今のところは別でっております。

○委員長（下岡）前田委員。

○１４番（前田）混線云々言うところ以上の事は言えんのじゃがね、そういうもちろん経費の節減も含むし、利便性から言うてね、多少高い分にしても、トランシーバーは一つの機械でやるとね、私どもが一般的に使うのはね、ものによっては岩国ぐらいまで飛ぶんよ。そういうやつでね、全部使えるんで、町内なんかいうたら、もう２キロ飛ばば、単純に２キロ飛ばば全部足りる訳でね、簡易無線でもうちから明神橋ぐらいやったら２キロ半ぐらいただたらね、３キロ飛ばんで、何とかひとつにできんのか、そういうのはやっぱり難しい言われりゃあもうそれ以上のことは言えんのじゃけども、その辺はどうなんですかね。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）そこら辺は、やはり実際に使われる消防団がご要望があるかどうかを聞いてから検討してまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○９番（西田）今のトランシーバーの件は、国はもう消防団一人ずつに配布するようなも

のも計上されてきているんですよ、これしなさいいうて。ということは、トランシーバーに関しては個々。ほいでこれは、東北大震災の時に重要であるという認識に国が立たれたと思うんですよ。だから、トランシーバーは個々に配布、先ほどの無線ですね、無線の方は団を中心に配っているというのが現状だというように思うんですが、トランシーバーに関しては、もうちょっと今の補助金・交付金も含めてあると思いますので、ちょっと調べていただきたいと思います。それはどうでしょうか。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）確かに国の方針というのは、各団員に1台ずつというような方針を出されております。予算的なこともございますんで、段階的にはなろうかと思いますが、配布の方向で検討してまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）26年度の予算、いろいろ審議をしておる訳ですけども、昨年私ども東北へ行かしていただきました。防災の問題について、全協でも私話したんですが、いろいろ防災に関する問題を学んできましたけれども、一番最大の教訓は、避難場所を確保をすることなんですね。で、いろいろあるんですよ。だけでもそれを活用するのに、正しい情報を流すこと、これが一番じゃったんですね。ですからあれだけ死者が出たのは、家の中にまさか来ないじゃろうとって2階に上がっておったとかね、学校の中でもいろいろあって、各学校で1人も犠牲者を出さなかったところと大きく犠牲者をだしたところ、やっぱりそれは指導、情報の伝達、これが正しかったかあるいは不十分であったか、この差で命が助かっておる訳ですよ。ですから私が言いたいのはこういう施設設備を使って町民、消防団はもちろんの事ですが、町民に対する情報を正しくね、命令をする。この、学習というんか、命令いうんかね、教育いうんか、そういうのをどうされますか、お尋ねします。

○委員長（下岡）はい町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、この今回の3年を迎える東北地震の問題、津波の問題含めて、危機管理に対しては、国を挙げて、また、県を挙げていろんな非常事態に対する対応というのを迫られておりますので、私どもも常にですね、夏の大雨の問題とか防災とか災害の問題にはいち早くその情報をキャッチしながら、また、県とかいろんな消防のいろんな連絡を密にしながらですね、正しい情報を伝えるような努力をしていきたい、こういうように考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）その正しい情報を町民が守るかどうかが、それを本当に実行するかどうか、ここに命が守れるかどうかというのが瀬戸際なんですよ、その教育をどういうようにされるのか、お尋ねしとるんですが。

○委員長（下岡）はい町長。

○町長（山岡）こういう今、防災の問題につきましても各種いろんな研修会とか、事前のいろんなあったことに対する発表会とかございます。そういうところに研修に行かせましてですね、そういうやり方、海田町に合ったやり方に合うものをですね、強力に進めてきております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。岡田委員。

○8番（岡田）J－ALERTのことなんですけども、保守点検ということで、以前の何回か試験放送されたんでしょうけど、何を言うとかさっぱりわからんと、聞き取りにくいというふうなことがあったんですけれども、ずっとその後試験放送をやられておるんですけど、改善はされとるんでしょうかね。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）なかなか町内全ての地域に正確に情報を聴き取りやすいという流し方というのは、非常に難しいんだろうとは思いますが。こちらの方からお願いをしておるのが、どうしても聞きにくければ、防災ラジオでということをお願いしてるところでございます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）じゃなくって、防災ラジオもそうなんですけど、何を言っておるのか分からないと、だから、今佐中委員が今言われましたけど、情報が伝わらないと。何かもぞもぞというふうな格好で、滑舌が悪いという言い方なんか、そういうふうなので、改善をしてくださいということは多分ずっとあったと思うんですよ、最初からね、そのときの保守点検ですから、やっぱりそういうふうな、これせつかく放送して全国瞬時ですから、素早く放送してくれる、何を大地震が来るのか来んのか、何時ごろ津波が来るのか来んのんか、何を言iyorんかさっぱり分からんのじゃ、全く意味がない訳ですから、その改善いうんか、そういうふうなことはどういうふうになされようとしとるかというのをお願いいたします。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず役場からの放送につきまして、滑舌が悪いとか、なかなか聞き取りにくい発音であるとかということにつきましては、宿直等が対応しておりますので、うまく伝わるような話し方ということで指導の方はしております。外部への聞き取りにくさについては、やはり、全ての町民の方に均等にですね、聞き取りやすくというのは非常に難しいこととは思っておりますので、防災ラジオの対応でしかないのかなと考えております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。西山委員。

○12番（西山）質疑なんですが、町内で、私は防災ラジオを家にいて必ず聞きますが、職員とか行政が発せられる電波といいますか、は、防災ラジオで聞き取れます。しかし、この今の緊急の件ですね、私、過去に2度、試験放送されたような記憶があるんですけども、聞こえません。声が、だから私、操作的に何か、不備があるんじゃないかと思っておりますので、ここで一度、操作の仕方といいますか、私完全に2度聞きました。事前に通知がありますので、何時からこういう放送をいたしますというので聞きましたけども、私が知る限り、2度聞き取れないどころか音声が無いに等しいぐらいの放送でした。ラジオで。ですからその点は何か、手動的なもので、何か不備があったんじゃないかと思っておりますので、今の岡田委員がおっしゃいましたように、もう一度されてみて防災ラジオで確認をされてちゃんとされた方がいいんじゃないかと思っております。その点についてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）過去に行いましたJ－A L E R Tでは、確かにその事前事後の予告放送、それから終了放送の方は聞こえるけれども真ん中のその肝心のJ－A L E R Tの方が聞きづらいというご意見をいただいております。これはちょっとの全国統一の中で、この声がどこまで大きくなるのかというのが課題だと考えておりますので、次の訓練のあたりではそのところを注意して、そこを重点的に少しやってみたいと思います。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、166、167、1行のみです。はい、前田委員。

○14番（前田）堀川のポンプね、どういう委託、管理いうんか保守点検いうか。単にスイッチ入れて回すだけなんか、もちろん途中油もつけにやいけまいけども、どういうようなことをやっとするんか、ちょっと説明願いたい。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）議員ご指摘のとおり油の残量とか、もちろんでございますし、その機器が正確に動くかどうか、メーター類、それぞれの確に動いているかどうか確認をしたりしております。

○委員長（下岡）はい、ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、それでは次、214、215 ページに進みます。全部です。はいなし。ちょっとちょっと待ってください。今、214、215 ページ開いておられる方もおられるんです。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、では次いきます。216、217 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）それではこれをもって、企画部、総務部の関係の審査を終了します。その前に、全般にわたって質問質疑漏れがあれば、許します。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）企画課ネタなんでここで聞くんですが、海田市祭りありますよね。あれ、町民の中で聞かれるんですけども、なぜ3月の頭に公民館まつりをやっというて、また3月の終わりに近所で同じような祭りをするんかと。もうちょっと時期をずらしたらどうか言われとるんですが、あれ何でできんのですかね。

○委員長（下岡）企画課長。

○企画課長（門前）これはですね、いわゆるかいじゅうネットワークの皆さんが協議をされて、千葉家の桜の見頃に合わせてやったほうがいいということですので、そのようなことでやっておられます。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）この予算説明書の220 ページ見て気になったんですが、まあ総務じゃけえ給与のことは関係ないじゃろう思うんですが、特別職ですよ。493 人。この人数だけでも多い思うんですが、昨年度に比べて、前年度に比べて、21 名も特別職が増えておりますが、これは何ででしょう。

○委員長（下岡）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）その他の特別職の主な増員の要因でがございまして、平成25年度に比べまして統計調査員等が差し引きで16名の増、それから25年度の途中でできました子

ども・子育て会議等の委員、これは 16 名の増、そういったものの増員、あとは各、例えば選挙なんかの回数が違いますので、投票管理者、開票管理者、そういった者の差でこういう数字が上がっております。

○委員長（下岡）ほかに。

○委員長（下岡）はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）昨日冒頭で、わけの分からんことについて消費税の件で言いはじめて、予算の概要で、25 ページで僕、言いたかったのは、ちょっとまとめてきた、自分の頭の中で。考えの違いなので答弁いらない。僕が言いたかったのは、5 パーセントから 8 パーセントに上がって、今までは 5 パーセントの内の 5 分の 1 が入ってきて、今度は 8 分の 1.7 が地方消費税として入ってくるんですよ。その時にその下の分で引き上げ分の 0.7 パーセントについては、僕はおかしいんじゃないかというふうに感じてて、なんでかということ、5 パーセントの 5 分の 1 っていったら 20 パーセント、100 円で買ったら 5 円消費税取られて、単純に言えば 1 円が入ってくる。今度は 100 円で買ったら 8 円の消費税を取られて 8 円の内 8 分の 1.7 が入ってくる、ということは計算したら、8 分の 1.7 というたら、0.125 の 21.25 パーセント、でこれ 1.7 円が入ってくるという単純計算したらそういうふうになってくるんですよ。だからこれが 0.7 パーセントというのは、それもわからんことないんだけど、これが言いたかったいうのを理解して、理解してくれんでもええ、僕が言いたかったこと。途中でごめんなさいで終わったんで、で、この消費税を見ながら、久々に予算書をゆっくり見させてもらって、ちょっとわからなかったんで、あえて聞かせください。歳入では、地方消費税、確かに交付金として入ってきますよね、入ってくるんですけども、そうすると、下水道とか水道では消費税出すとかいうのがあるんですけど、この一般会計の予算書には、改めて見ると、町での賦課納付金とか町から出るお金はあるんですけども、消費税に対していくら払ってますという項目が見えなくて、どこにあるのかなというふうに分からなかった。僕も長く議員しよって恥ずかしいんで、聞くのもあれだったんだけど、消費税、町もやはり取っているということは、国に対して消費税を払っているんじゃないかというふうに単純に疑問に思ったんですよ。それは、どこの項目に出てるのかが分からなかったんで、ちょっとわかればっていうか、わかると思うんですけども、まずどこにあるんですか、この消費税として払うお金がどこにあるのかを教えてください。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）前半部分でと言われましたが、委員がおっしゃいましたのが少し違っておりますので確認をさせていただきます。消費税のうち何パーセントがくるのではなしに、合わせて5パーセントといわれておりますが、4パーセントが消費税で1パーセントが地方消費税でございます。今度はそれが全体で8パーセントでございますがそのうち1.7パーセントが地方消費税と、これは両方合わせてなっておりますので、今まで1パーセントだった地方消費税が1.7パーセントに上がると。ですから、増額部分が0.7パーセントというふうになっております。全体の地方消費税のうち何パーセントがではなしに、もともと地方消費税と消費税合わせて5パーセントという形になっておりますので、そのところは表現されているとご理解いただきたいと思います。2点目でございますが、地方自治体の一般会計におきましては、その課税仕入れと売上げ、仕入れと売上、消費税が同額であるとみなすという形になっておりますから、地方自治体におきまして一般会計におきましては、最終的に国に消費税を支払うことはないということになっておりまして、どこにも計上されておられません。

○委員長（下岡）はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）全体のは僕ももう一回調べてみます。で、もう一回、わからない、よくわからないんで教えて。差引がゼロになるとか言われたような気がするんですけども、じゃけど待って。じゃけど、差し引きゼロになるっていっても、手数料、今回後から条例の改正で、消費税分が改訂になるから駐車場とか値上げをする条例が出てくるじゃないですか。そういう消費税分をもらうでしょう。それをじゃあ差し引きゼロいうのはどういうこと。他のどこの企業でも、消費税分、じゃあ、赤字企業でも消費税分は払わにゃいけんとかと思うんじゃないけども、もう一回教えてください。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）一般企業の場合ですと、消費税を受け取ったもの全て払うのではなしに、仕入れで支払った消費税を差し引きする、ですから、企業の中には、逆に還付を受ける所も消費税の還付を受ける所も出るようになります。今申しましたように、課税売上から課税仕入を引きまして、その差額分の消費税をこの度確定申告していただいて納めることになりますが、先ほど申しましたように、地方自治体においては、課税売上と課税仕入を同額とみなすという一文が入っておりますので、結果的に国へ納めることはない。しかしながら国に納める消費税はございませんが、今度は町もいろいろと買い物をいたしますので、その中に消費税が含まれておりますから、それが本来ですとそれを差

引する訳ですけどもそれを同額とみなすという形で支払う義務がございませんが、その分だけ、間接的な消費税が上がっているということでございます。

○委員長（下岡）宮坂委員。

○11番（宮坂）一つは特例的な部分で見てもええんかないう分があるんじゃないけど、じゃあね、今言われて思った分は、ええよ、まあ後から今度条例改正のときにもう一回聞かもしれんのんですけども、もう一回勉強し直します。すみません不勉強なんで。だけど例えば、町有地売却とかするでしょう。ごめんなさい。私が不勉強なんで、勉強してからもう一回し直します。これは消費税とは別なんです、住民投票の件で、最後、質疑させてください。昨日いろいろ質疑があって町長の答弁を聞きながら、今日新聞にも書いてありましたけども、自分、私はね、納得はしないまでも、まだ副町長の答弁を聞きながらある程度理解はする部分は、私はあるんです。で、その中で、連立の行方がやはりまだ不透明な中で、庁舎の移転をどちらにしても決めた場合、移転する場合に、庁舎の移転の補償金というのは出るんですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）それも確定はしておりません。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7番（桑原）昨日、ひまわりプラザの充電器の使用のことで、ちょっと私の質問の仕方を間違ってたんですけども、デミオの話をした訳じゃないんですね。ひまわりプラザの前にある急速充電器の利用状況を聞いたかったんで、本当に申し訳ない、教えていただけますかね。

○委員長（下岡）はい、総務課長。

○総務課長（脇本）充電器の利用でございますけども、平成25年の4月から2月末までで延べ131件でございます。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）特定な人たちがいつも使ってるとか、いわゆる全般で使っているとかっていう、そういった状況というのは把握してらっしゃいますか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）実際の実利用者数といたしましては53名でございます。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7番（桑原）はい。これから、特定の方が使われるというケースはあってはならない、全般的な海田町の皆さんがね、平等に使うということが第一基本じゃなかろうかと思います。やはり特定の方で使われるようになるということになると、こっちは海田町財源、お金が出る訳ですから、有料にされるという、今後ですね、そういう考え方っていうのはありますか。いや、あるべきだと思うんですけど、どうですか。

○委員長（下岡）総務部長。

○総務部長（窪地）先ほど総務課長が利用件数延べ131回と申しましたが、その内訳は町内の方が18回、それから町外で県内にお住まいの方が109回、それから県外の方が4回という内訳でございます。こういうことからすると一応広く、全般的に使っていただいているというふうに考えておりますので、有料化することについては考えておりません。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）海田町の施設でそういった使われるということになると、これ問題が海田町以外の方が百三十何件ですか、いらっしゃるということについては、今後考えていかなければいけないんじゃないかと思います。どういう考え方をしてらっしゃるかというのは別として、我々が考えたら、やはりお金っていうのは出る訳ですから、海田町以外の方が多いのであれば、やはり有料にすべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）確かに今の一般的に使われているというのは町外者に対してというところは少し不十分な答弁だったと思いますが、これ導入の時にやはり同じように、有料にすべきでないかという議論が出た段階でいくと、いちばんやはり残念なのは、町内の方にまだ電気自動車があり普及していないのかなと。もっとそのために普及していただいて、特にあの時も申しましたが、地元のマツダさんが、まだいわゆる地方公共団体向けにしか出されてなくて、一般の方向けの発売がされてないというところもひとつあるのかなと思いますが、あれを導入したのは、町内の方が電気自動車を導入していただいて、少しでも排気ガスを減らすそういう方へ寄与したいというところでやっておりますので、今後の利用形態を考えたいと思いますが、いましばらくは電気自動車のその普及というところから有料化は考えておりません。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7番（桑原）隣で聞け言うんで、電気代はどれだけかかってますか、じゃあ。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）平成 26 年度の予算で年間 42 万円の電気代を計上させていただいております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7 番（桑原）もう一つじゃあ、すいません、お尋ねしたいんですけども、昨日、自衛隊、職員の研修のところで、2 泊 3 日、4 万 1,000 円で 10 名の方っていう数字が出てますね。これは 10 名の方は単純に割ると、4,100 円ですよね、2 泊 3 日で 4,100 円の研修なんですけど、この研修内容、どういったものでしょうか。

○委員長（下岡）総務課長。

○総務課長（脇本）研修内容といたしましては、自衛隊が行ってる訓練を基礎ベースに体験するものでございまして、まず行動訓練、それから、筋力トレーニングのようなものもあるというふうに聞いておりますし、それから、野外活動訓練、ということもあるというふうに聞いております。最終的なメニューにつきましては、その時々で自衛隊の方も受け入れる側で教官が変わると聞いております。その教官が受け持ったときに、そのメニューを決めるというふうに聞いております。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7 番（桑原）ええとね、やはり職員の方で病気になられる、心のケアが必要だという昨日は話をされてましたけど、もう少しやはりここらあたりの機能を、しっかり研修をね、して行って 2 泊 3 日 4,100 円の 10 名という研修じゃなくて、もうちょっと充実した研修にされるべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）今回の研修は、まず最近の職員に一番欠けているあいさつ、それから時間厳守、こういったところを研修するためには一番の研修、しかも、町内にそういった駐屯地があるというところを考えております。来年度の職員から始めますから、当然に今までの職員、じゃあそれしなくてもいいのかというところがあるんですが、ここについては受け入れの、他の企業も相当希望されていると、そういうような中で、当面は新人に限ってくれと言われておりまして、本来ですとできれば、私の方から 13 旅団にお願いしたのは、できれば時期をずらして既に採用している職員についても同じような研修ができないかということで、心のケアというよりは、一番とにかくお願いしたいのが、まず朝確実にあいさつができる、それから規律正しく時間が守れる、本来これ社

会人として当然と言われれば当然なんですが、少しその点、この点について十分に2泊3日で成果を上げて入ってきてもらいたいと思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終了いたします。休憩します。再開は午後1時より、福祉保健部から審査を始めます。

~~~~~○~~~~~

午前 11時47分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）午後の保健部の審査に入りますけれども、その前に、午前の総務部等の審査において、国信消防庫等積み残し課題がございますので、執行部から説明を求めます。はい、副町長。

○副町長（三宅）午前中に国信消防庫、それから防災行政無線について答弁できておりませんので、それぞれ生活安全課長それから建設課長の方から説明させます。

○委員長（下岡）生活安全課長。

○生活安全課長（丹羽）まず、防災士に関しての答弁、抜けておった部分でございますが、これまで、5年間に6名の方に防災士の資格を取っていただいております。で、特に、これにつきましては、町の方で予算計上の方はしてなく、それぞれに皆さん受けていただいております。それと、移動系の防災行政無線でございますが、現在19台所有しております。これについて、全てバッテリーの交換をさせていただく予定としております。購入日につきましては平成23年1月に購入をさせていただいております。

○委員長（下岡）ただいまの生活安全課長の答弁について質疑がありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、なしと認めます。次、建設課長。

○建設課長（久保田）工事費について申し上げます。工事費につきましては必要な建物等の見積り聴取を行うとともに、近年の物価上昇等を勘案し適正に設計積算をしております。

○委員長（下岡）崎本委員。

○13番（崎本）適正にはええんじやが、どういう建物かちゅうことを聞いちょるんよ。

軽量鉄骨か重量鉄骨か、あるいはどういう建物かちゅうことを聞いちょったんよ。適正にやっちょかにゃあおかしいわいね。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田）建物の構造につきましては軽量鉄骨でございます。

○委員長（下岡）よろしいですかね。

（「既製品じゃろ」との声あり）

○委員業（下岡）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）既製品でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）なしと認めます。それでは生活安全課長と建設課長退席のため、暫時休憩いたします。再開は両課長退室後、直ちに再開いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時04分 休憩

午後 1時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）それでは、午後の審査を開始いたします。ここで福祉保健部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして答弁漏れがないようお願いいたします。なお、本日3月11日は東日本大震災が発生した日です。発生時刻午後2時46分に合わせ、防災行政無線を使用したサイレンの吹鳴による黙とうの呼びかけがありますので、その場で起立し黙祷をお願いします。なお、進行状況に応じて審査を中断することもありますので、ご了承ください。

○委員長（下岡）それでは、第13号議案、広島県と安芸郡海田町との間における特別児童扶養手当認定等事務の事務委託に関する規約の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑、はい。副町長。

○副町長（三宅）13号議案に入ります前に、昨日の前田議員からの質問の中で、生活相談に関する相談が出ておりますので、その部分につきまして社会福祉課長のほうからまずその答弁をさせようございますが、よろしゅうございましょうか。

- 委員長（下岡）はい、それではまず最初に、社会福祉課長、昨日の前田委員の質疑に対する答弁をお願いいたします。
- 社会福祉課長（中川）前田委員より、昨日ご指摘があった件につきましては、社会福祉協議会が独自に実施している心配事相談事業であると思われます。明確な回答が得られないとのご意見につきましては、社会福祉協議会へ伝えたいと考えております。
- 委員長（下岡）はい前田委員、よろしいでしょうか。それでは、先ほど申しました第13号議案の審査に入りたいと思います。質疑がありますか。はい、西山委員。
- 12番（西山）資料12の裏面ですけど、事務フローが提示されておりますけども、この事務委託を受けることによりまして、判定通知までどのくらい短縮になるんでしょうか。
- 委員長（下岡）はい、社会福祉課長。
- 社会福祉課長（中川）現在1か月以上の時間を要しておりましたところ、約3週間程度に短縮できるものと考えております。
- 委員長（下岡）はい、兼山委員。
- 3番（兼山）あの2点ありますが、一点目は、資料12の方の支給対象者の中で、父又は母、養育者と書いてますが、一般的にはこれ誰に支給しているのかというのと、もし父も母もいた場合にもいろいろなことが起こった場合に優先順位は誰にするかっていうこと、どちらでしょうか。
- 委員長（下岡）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（中川）世帯の生計維持者に支給するものと考えておりますので、通常でお父様の方に支給されるものと考えております。
- 委員長（下岡）兼山委員。
- 3番（兼山）裏面のですね、委託前は西部厚生環境事務所の方で審査になってますが、委託後については町で審査になってますが、これは誰が審査するのか、ちょっと明確に説明してください。
- 委員長（下岡）社会福祉課長。
- 社会福祉課長（中川）社会福祉課の職員が審査するものと考えてます。
- 委員長（下岡）兼山委員。
- 3番（兼山）町の管轄の中でも審査はその人と変わりが無いということでもいいんですかね。
- 委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）基本的な審査につきましてはですね、県の方へ判定依頼をかけますので、その内容に基づいて町の職員が審査するという形になります。

○委員長（下岡）ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）質疑なしと認めます。

○委員長（下岡）第 22 号議案、平成 26 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず歳入から入ります。資料 24 の 8、9 ページをお開きください。中段にあります 1 目、民生費負担金と、2 目、衛生費負担金、それから一番下にありますが、2 目、民生使用料についてです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。次に、10, 11 ページ、前のページから続く 2 目、民生使用料と 3 目、保健施設使用料についてです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。12、13 ページ、中段にあります総務手数料のうち、2 節、戸籍手数料と、3 節、住民基本台帳手数料、4 節、事務手数料のうち、印鑑その他証明手数料についてです。質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次 14 ページ、15 ページ中段の 14 款、国庫出資金全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。16、17 ページ、前のページから続きます、1 目、民生費国庫補助金と、2 目、衛生費国庫補助金です。前田委員。

○14 番（前田）書いた本人が何を書いたんかよう分からんのじゃがね、メモはしとるんだがね、この高等技術言うんかの、技能訓練、一生懸命頑張れや、いうて頑張りがあするんじゃが、どういうことをするんかちょっと聞いてみたいんじゃが。

○委員長（下岡）はい、こども課長。

○こども課長（森川）この高等技能訓練についてのご質問ですが、この促進費では、保育士の資格、看護師の資格、介護福祉士、理学療法士、作業療法士の資格を受講される方に対して給付を行うものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14 番（前田）一般的には、今いろんな学校とかでする訳ですが、これは町職に対して

やっていこうというんか、民間の人がとるために、その人にいくらか助成というのか、やっていこうというのか、そこらのところをちょっと説明願いたい。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）この助成はひとり親の方が対象になっております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）ひとり親というのは、今、だけではよう分からんか、いわゆる自立のために、それとも、いろんな形で、就職とか、事前講習、いろんな職安なんかがやっとな、大体漠然と月10万円ぐらいの支給をしてね、やっておるそういう事業もあるんだけど、それとの違いというか、もうちょっと中身を詳しゅう。こういう人を対象に、単に一人親だけじゃなしに、中にはいろんな生活の2人親であっても片方が病弱とかいろんな形があるかと思うんじゃがね、そこらを含めてもうちょっと詳しく、こういう人に支給するんですよ、というようなことも含めてわかればお願いしたい。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）こちらの手当では、ひとり親の母子家庭の母親の方、もしくは父子家庭の父親の方が対象になっております。

○委員長（下岡）よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次へ行きます。18、19ページです。中段にあります、6目、教育費国庫補助金のうち私立幼稚園就園奨励費補助金と、3項、国庫委託金の、1目、総務費国庫委託金のうち中長期在留者居住地届出等事務委託金と、2目、民生費国庫委託金と、下段にあります、2目、民生費負担金です。質疑がありますか。西田委員。

○9番（西田）一番下の民生費負担金はよろしいですか。障害者福祉費負担金、これが随分増額になってきていると思うんですが、具体的にどういうメニューが追加されるのか。お願いします。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）メニューが追加というよりもですね、利用者の増によるものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。20、21ページ、前のページから引き続き民生費負担

金と、3目、衛生費負担金です。質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい、次行きます。22、23 ページ、上段の民生費補助金と中段にあります、3目、衛生費補助金のうち2件あります、地域廃棄物対策支援事業補助金を除いた部分です。質疑があれば認めます。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次、行きます。24、25 ページ、中段にあります、2節、住民基本台帳費委託金と下段にあります民生費委託金です。質疑がありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に行きます。26、27 ページ、下段にあります、20 款、2 項、貸付金元利収入のうち高齢者住宅整備資金貸付金償還金元金及び高齢者住宅整備資金貸付金償還金利息です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次へ行きます。28、29 ページ、3 項、雑入のうち、保育士給食代と集団健診個人負担金、複写機等使用料、後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金と、生活保護法に基づく返還金から後期高齢者医療制度特別対策補助金までと、それから、町が主催するセミナー等の開催経費に対する助成金です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) はい次行きます。30、31 ページ、前のページから続く、3 項、雑入です。2 節、福祉医療費第三者納付金、3 節、福祉医療費返納金、4 節、療養給付費負担金返還金です。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(下岡) 次に行きます。続いて歳出を行います。60、61 ページをお開きください。総務費の3 項、戸籍住民基本台帳費からです。このページは全部です。

○委員長(下岡) 前田委員。

○14 番(前田) これもね、非常に町長難しいと思うんじゃないけどね、過去にも何回か言うてるんですが、曙・西浜、住居表示、これはね、やっぱり探しにくいというんかね、5 番、6 番、7 番、数字は別やけどね、続けてあるんだけど2 番だけがどうしてもないんじゃない言うたら道路のあっちへ行っとなんていうてね、非常に難しいとは思いますが、この際だから何か住居表示だけを並べ替えるいうか、基本からちゅうんかね、どうかなと

いうのと、もう一つはついでにね、住居表示の台帳の修正、この事業内容を二つほど聞きたい。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）１点目につきましては、東広バイパスによるその住居の分断だと思われますが、ここにつきましては、最終的には自治会をどうするかとかそういうところも影響してくると思っておりますので、おっしゃる趣旨わかります、地元要望出ておりますが、慎重に検討してまいりたいと思っております。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）住居表示台帳の修正業務の内容でございますが、例えば空き地に新しく家屋を新築した場合とか、家の出入口が、主な出入口が変更となった場合に新たに住居番号を付定する訳なんです、住居表示台帳にですね、マイラーの原図がございまして、それに家の形を書き込んだり、修正する業務でございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○１４番（前田）これがね、はじめてもう何年になるか知らんが、おそらく 30 年ぐらいにもうなるかもわからんが、住居表示やる時にね、揉めた地区もはっきり言うてある、だからおっしゃる通りじゃろうとは思ふ。しかしそのときの町長部局とか執行部の説明ではね、自治会の構成とかそういう時には関係ないんですよ。ただあんた方の家がわかりやすうするためにやるんですと。こういう説明のもとにね、実はやった、そういう話はわしは知らんよと言われりゃそうかもわからんがね。だから、そこらのところも説明してね、やっぱり本当にそこをポイント探す時に、分かりやすうしてあげんにゃあいけまいと思うんよ。だから再度それについて聞いてみたいと思うのと、住民課長、まずはっきりいうて、昨日からわいわいいうて言いよるんじゃが委託料委託料というのが気に入らなんのよ、はっきり言うての。ほいで今、例えば、道路が前と後ろにあって、昔は前の道路から出入りしとったから一丁目 1 番地だったんじゃけど、今度裏へ持って行ったら一丁目 10 番地になった、そういうことなんよ。そこにその家の形というか地図いうものがある訳なんよ。まあ盗用しちゃあいかんとは書いてあるけれども、住居地図なんかある。うちにも白地図がある。家の形まで載っとる。当然今度建てかえりゃ、家の形が違やあ、その形は違うかもわからんが、当然、図面には配置図というのをつけてくる訳よな、家の外郭輪郭。そうすると今言うた一丁目 1 番地が一丁目 10 番地になるだけよ。こっちでできんのかな。これぐらいの仕事。どうなんかな、そこ。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）確におっしゃいました通り、住居表示を変えるという時点では、そういった自治会活動に影響が出る。特に東広バイパスにおいてそういった分断がでるところの部分、まだあまり検討されない部分で、付番されているという実情がございしますが、現段階、それが定着してきた現段階でどのように変えるかという部分については、そこを賛否両論ございます、そういう部分でございますので、おっしゃられるとおり、道路のどちら側にあるかというのが明確でないというのは、初めてこられた方とかそういう方に対する不便とかいろいろと弊害も生じておるのも確かでございますが、先ほどと同じように、慎重にこれは検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（尾木）修正業務でございますが、新築の建物を記入するだけでなく、道路形態等変わったところとかですね、専門的な知識を要するところでございますので、業者の方に委託しております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）どうも半分やる気がないということじゃからいうてもしょうがないかもわからんが、今言ったようにね、うちにもそれと同じ白地図があるじゃろう、下に。建設が持つとるんか、都市整備が持つとるんか知らんがの。あるんよの、ないんじゃないんよ。だからそんなにね、どこやらじゃないが、高等技術を要するようない、そんな難しい話ではないのよ。単に鉛筆で線引かれりゃあ、だれでもできるような話なんよ。ほいでその台帳いうのはわし分からんけども、今頃あんたらのすぐ逃げ道がの、いやコンピューターやらパソコンやら、フロッピーやらデスクやらに入っておるいうけえ、デスクいうけえ机か思うとったら全然違うとったよの。わしもじゃから英語は嫌いじゃいうて、さっきも午前中も言ったんじゃがの、もうちょっと分かり易いの、今言うような、それぐらいの能力、自分方でできんかの、再度もうこれ以上言わんけど、半分やる気のないような、さえんようなひきつった顔しとるけえ、言うてもどうもならんが、どうかいの。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）はい、この住居表示台帳につきましては先ほど課長の方から説明しました、住居の建て替え等による配置が変わるというだけではなく、宅地開発による宅地ができたであるとか、そこに道路がついたとかというふうなことがございます。先

ほどの議員さんが言われたとおり、線を引けば済むという話ではなくて、きっちりした寸法の中で住居の表示を変えてきますので、そこらがありますので、そのうちにあります原図を修正する作業が出てまいりますので、これについては業者委託をしております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次、62、63 ページ、旅券事務事業です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次。次に行きます。72、73 ページの民生費、このページ全部です。

72、73 全部です。はい西田委員。

○9 番（西田）中ほどの民生委員児童委員謝礼の件なんですが、内訳をまず聞きたいのと充足率は、今、どのようになっていますか。この2点をお願いします。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）謝礼の内訳としましては、会長の費用として年額約7万120円、委員の費用として5万8,200円、で、委員分を計上させてもらっています。充足率としましては、今、41人の定員に対し3名の欠員となっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい次行きます。74、75 ページ全部。はい、西山委員。

○12 番（西山）19の臨時福祉給付金の5,560万5,000円のうち5,000円の加算と、普通の給付金は、いくらといくら計上なされていますでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）加算分につきましては、2,401人、全体の給付対象者人数としましては、4,365人でございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12 番（西山）これは4月1日の年金の金額といいますか、申請方式ですので、こういったこの今の対象の方には、本来は申請方式ですから本人の申請によるものですけども、高齢者でもありますし、こういった周知をなされるお考えでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）現段階ではですね、住民の皆様全員に、案内チラシ、申請書を送る予定としておりますが、国の動向等を見ながらもっと簡素な形ができるようならまた

考えていきたいと思います。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）数か月かかりますけども、いち早くやはり消費税が増税になるのに伴いまして、一刻も早く対象者の方に給付できるように、いつ頃を想定なされているでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）税の確定しますのが大体6月頃とっておりますので、その確定時期、大体6月ごろを申請書の発送時期で考えております。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）ウイルス対策ワクチンソフト使用料ですが、これの単価と台数の内訳をまず聞きたいと思います。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）今回の臨時給付金につきましては、3台パソコンをリースする予定としておりますので、その3台分を考えています。

○委員長（下岡）西田委員。

○9番（西田）3台だったら割り算がこれ合うんかいね。もう一度すいませんが、単価を言ってもらって台数と、お願いします。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）全体で3台分ですから、臨時給付金としましては、1万1,000円掛ける2の2台分を計上さしてもらっております。1万1,000円掛ける2台分です。

○委員長（下岡）はい、西田委員。

○9番（西田）それですね、このウイルス対策ソフトに関しては、ここだけじゃなくて他のところにまたがって出てきておるんですが、そこらの単価等も含めて、なんか整合性がきちっととれているのかどうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）こういったパソコン等の導入にあたりましては、総務課の方で必要な経費というところを相談させておりますので、他のパソコン等と整合性はとらせております。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）以前にも聞いたんじゃが忘れたんじゃがね、真ん中の方に電話の配線工

事ね、これはなんとかするとかいうような説明を前に聞いたような気がするんじやが、ここでもう一回、どういうふうにするのか、何人ぐらい予定しておるのかというのをちょっと聞いてみたい。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）全体で3回線用意する予定としております。ただこの費用につきましては、臨時給付金の部分を按分して、大体2回線部分をこちらの方へ計上させていただいております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）どういふような人に、例えば、これは使いみちはないと思うが痴呆の人につけるとか心臓が悪うて動けんような人につけるとかその辺のところを。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）こちらの方の電話につきましては、臨時給付金のコールセンターの役割を果たすための電話でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。76、77 ページ全部です。はい、住吉議員。

○5番（住吉）社会福祉施設整備費等補助金、これは何に対する補助金なのでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）メインストリームに対しての施設整備の補助金でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑がありますか。前田委員。

○14番（前田）短期入所いうのがあるんじやけどね、真ん中の方に。高齢者短期入所運営事業、9万9,000円、非常に大きなお金じやがね、これ何人ぐらいというか、1人でも1週間ぐらいも短期の内じやろうが9万ぐらいなくなってしまうんじゃないか思うんじやがね、これも何人ぐらいの予定で大体一般的に1人が2日だよ、3日ぐらいだよ、1日半ぐらいだよというようなものがあるんじゃないかなろうか思うんよ。五、六十万あるんならもうちょっと預けられるじやろう思うけども、ちょっとその辺をもうちょっとわかりやすくいうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）こちらのほうは虐待等の案件があったときに、緊急処置するための費用でございまして、特養と養護老人ホーム、各1人分を7日間で計上しております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）さっきの質疑の続きなんですが、メインストリームに対する整備の補助金ということですが、整備の具体的な内容はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）平成10年からメインストリーム建つときに、建築のための整備費の補助金でございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。岡田委員。

○8番（岡田）住吉議員の続きになるんですけど、済生会は補助をやめたんでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）済生会につきましては、25年度をもちまして終了しましたのでこの金額は落ちております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次へ行きます。78、79ページ全部です。西山委員。

○12番（西山）9の生きがい対策事業の19ですが、前年度は常設型サロン補助金として数十万計上されておりまして、執行残が多かったと記憶しております。今回の予算計上では、高齢者の居場所づくり事業補助金として171万円を計上されておりますけども、これは前年度とどういったところが違った予算計上でしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）名称につきましては、25年度に検討しまして、居場所づくり補助金という形で名称を策定しましたので、補助金の要綱どおりの名前で名称をつけております。予算としましては、現在社会福祉協議会で決定したのを申請されてる団体39自治会が全てがこの補助金の対象になる額を一応計上させていただいております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと名称変更だけということなんですが、前年度1年間を通して執行残が多かった訳ですが、今回の計上にあたりまして、どういう努力をされる計画で、この予算を計上なさったのでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）執行残が多く出た部分につきましては、私どもの努力が足りなかったのかと思いますが、一応昨年度20自治体の方に手を挙げていただきまして、来年

度になって考えるという自治会もありますので、引き続き連絡等を取りながら、補助金の適用になるように推進していきたいと考えています。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）で、今の質疑を受けて聞くんですが、確かに社協のいきいきサロン補助金、社協の方でどういった事をしたらいいのか相談には乗ってくれますが、これ役場の方で今度居場所づくりという事業の補助金を出します。それに対するアドバイス等はできるんでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）相談には今も対応しております。今後も引き続き対応していきたいと考えてます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）一番上の安心電話じゃがね、大体何件ぐらいあるんかのというのとね、今頃いろんなナビというかそういうものがあるんだけど、ここに徘徊やらなんやらいうてもあるんじゃないけども、それと連動するかせんかは別にしてね、何かこれがもう毎年同じようにだらだらと出てくるんじゃないけども、それだけの利用はどうなっとるんかいのがちょっと分かんないので、利用度、ね、何件ぐらいかというようなこととね、そういう何かナビシステム、今頃携帯電話でもあるんだけど、それだけ、だけの機能を持ったシステムのものになんか、変えてなんかできんのか、家の中でも今頃動くじゃどうじゃいうので、今日も元気にしとるわいうのも見守りシステムもあるちゅうんじゃが、ちょっと中身のあれと使い方について説明。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）安心電話の現在の利用者数は44人でございます。利用の方法としては、体調が悪くなったときにブザーを押して連絡センターの方へ連絡がいくという形で、そこから、安否確認その他しながら連絡先になっているところへ状況によっては連絡していくという形になっています。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）だからそれがいわゆる固定電話いうかね、そういうものにしとるんだろと思うが、ものによっては固定電話のどこまで行けない。だからそういうプッシュボタンどうなんか知らんけども、携帯式のそういう電話みたいなもので、緊急の時に押してくださいというだけのものなら、何かそういうようなものに利用いうか転換できんのかい

うことなんよね。150 万もある訳だから全部じゃないけどね。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）今の連絡方式としましてもボタンを押して緊急時の呼び出しをするという対応でございますので、ご理解ください。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）いわゆる普通の家庭電話でもそれは平静、とにかく今頃、いろんな、多分ここもやっておると思うけども、ふるさと館なんかはそういう防犯ベルというか、システムは、異常があるとそこの電話でもってね、そういう警備会社へ自動発報いうか連絡行くようになっておると思うんよ。それで、物によっては今はね、いわゆる固定電話というのはなくなった家も多いかとは思いますが、まだまだ相当数あるはずなんで、そういうものが利用できるんじゃないか、一つにはね。それからそういうのがない人には今言うた携帯式のもの、それともそうじゃなしにどうであろう足の悪い人もおるんで、とにかく全部携帯で対応しておるんだと、こういうことなのかな。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）こちらの方の安心電話につきましては、機器を家の一部に置きまして、そこの機器を緊急時に押してセンターの方へ通報するという形をとっておりますので、多分議員さんが言われているのと同様だと思います。

○委員長（下岡）それと、ほかにありますか。住吉委員。

○5番（住吉）毎年出とるのに中身を忘れてしもうとるので、聞きます。生きがい対策事業委託料、これ中身なんでしたっけ。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）生きがい対策事業委託料につきましては、社会見学、スポーツ大会、社会奉仕活動指導者研修会を委託料として考えております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）社会見学というのはどちらに行かれる予定でしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）そちらの方につきましては老人クラブ連合会に委託しておりますので、そこで判断されて行かれているところでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）その下のマイクロバス運転業務委託料というのはそれに関わるものなんでし

ようか。

○委員長（下岡）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）こちらの方は、生きがい対策事業とは別に、老人クラブ連合会の活動の中で動かれるマイクロバスの運転業務を計上しているものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。80、81 ページ全部です。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）障害者福祉費、前年度に比べて約 1 億ぐらい増えておりますが、こちらの予算の概要の 39 ページ見ましたら、サービス利用者の増によるということみたいですが、何がどこがどう増えたのでしょうか。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）介護給付費につきましては、昨年度まで実績がなかった重度訪問介護、障がいの重い方に対する介護の給付が上がりまして、これが 3 件で予算額としては 972 万円を別途に去年よりも計上しております。その他、訓練等給付につきましても、のきなみ増加しておりますのでその額を計上しております。また、障がい児の通所給付費につきましては、放課後等デイサービスというのが、平成 24 年発達障がいの方が対象になったことにより、放課後の居場所づくりという形で、かなり額が伸びておるところでございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。前田委員。

○14 番（前田）どこかわからんのでここで言うが、違うとったらその場所でもええんじゃけどもね、過去にもあったエバーグリーン、虐待問題で随分やかましく言うたことがあるんじゃけどね、広告に虐待問題とか障がい者とかいろんなことで、謳うとるんですが、さっきも言うたように場所が違ふとりゃあそこでええんだけども、やっぱり補助金出す立場上、エバーグリーンなんかの運営会議とかそういうものに、町職が、まず参加しとるんかどうかっていうね、それから過去にそういうことで虐待問題もあった。それは今の皆さんはご存じないかも分からんが、そういうことで、近ごろはないのかどうかいうことね。それとついでじゃけえ聞いてみるが、上から 2 番目の老人集会所の 1 万円ほどのなんか知らんが管理いうのは何をどうするんかの思うて、1 万円ぐらいじゃあねえ、どうかないうんで、まあ需用費になつとるからちょっと問題かも。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）エバーグリーンとの連絡会議については、今も引き続き四半期ごとぐらいで行われております。また、集会所の修繕料につきましては、海田東老人集会所の修繕料で、一応1万円計上しておるところでございます。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。82、83 ページ、全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。84、85 ページ全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。86、87 ページ全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。88、89 ページ全部です。はい、前田委員。

○14番（前田）ずっと言うてきたんじゃないけども、この受水槽ね、直結、いつ頃やるのか、その考えは全然ないのかどうか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）これは町民センターの受水槽の件でございますが、町民センターを建てるときに、直結方式と受水槽方式の検討をいたしまして経費等の関係から受水槽を選択しております。それともう1点大きな理由としましては、町民センターが災害時の避難場所となっております。直結方式になった場合に、水道管がストップした場合は、水が止まってしまう、受水槽であれば少しの間は水を確保できると、そういうことも含めまして受水槽方式を採用しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）あのね、みなさんは拍手喝采をやっとるがね、わしに言わしたらいい加減な嘘じゃと思う。まず、串掛、東、分かりやすういうたら町営球場のところじゃ、今度の石原もそうじゃ、水は高いところから低いところに行くのは誰しも幼稚園の子どもでも知っとるんよ。町民センターの屋上、3階か4階になるかは別にしてそこにあれば、それは水を緊急時使えるじゃろ。そうしたら町営球場のタンクの水は使えんのか。そういういいかげんな嘘の説明してくれちゃあ困るよ。パイプはどこにも弁ついちゃおらんじゃろ。むしろついとるとしたら多少減圧弁がついとるぐらいじゃろ、あのまま町営球場から下りてきたら、下に来た時には、2キロ3キロの水圧になると、もっとにな

るかもわからんが。30メートルありゃあ3キロあるんじやろ。本当のような嘘をいうちゃあいかんよ。わしを騙そうなんて甘い考え持ったらつまらんよ。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに水道管自体が通っている状態であれば、そういうことが問題ないんですが、途中で分断された場合、町営球場なり三迫の方から来る管が分断された場合、ずっとではないですが受水槽にあるタンクの水は使える状態であるということで、それは短い時間かもわかりませんが、緊急時の水の確保ができるということで説明させていただいたものでございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）そこらわしは嘘じゃいうのよ。揺れりゃタンクにヒビも入るかもわからんし、建物のパイプだって割れるかもわからんじゃないか。いい加減な嘘を言うな言うのはそこを言うとりんよ。その場限りでどうやって前田の馬鹿へこましちゃうのかいうて、つまらん下らん考えを持つとかみつくようになるんよ。私は素人じゃない、建築プロ、あまい。だから高架水槽じゃないけども総合公園のタンクの高さまで数字まで言うとりんじゃないか。聞いてみい、皆さんに。タンクの高さと水圧の関係を説明できるのは何人おるんや。の、いい加減な嘘を言うな。その場限りの逃れ途でいうな。正確な答弁せい。

○委員長（下岡）はい、福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに議員さんが言われるように、受水槽自体が亀裂が入る、穴が開く、水が漏れる、という話になったら、先ほど私が答弁したことは崩れてしまうと思います。ただ、どういう状況にあるか、例えば先ほどお話をしましたように、本管自体がいつてしまっ水が来なくなった場合、たまたま受水槽自体はちゃんとしっかり残っているというときには、その間だけは使いますよということで、それが全て賄えるということではない、状況に応じては使えない状況も起きるかわからないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）そうするとね、さっきのね、いうけども、福祉民生、小間しいことは言わんが、福祉部長の説明と総務部長の説明が違うんだよ。わかってないだろうということも。その場限りの答弁するなというのはそこなんよ。総務部長は機会を見て検討しますいうて言うとりんだ、あんたの答弁はやりませんと言うとりんだよ。だからいい加

減じゃ言うとするのよの。なんであっちの課とこっちの課というか部というかそこで違って別の答弁せにゃならんの。建物違うとか課がちがうとかそんなことの話じゃないのよ。物によっては検討しましょう、どっちが経済的にいいのか。極端な話がそれがだめならタンク車を持って行ってね、2トンや3トンの水を持って行くのは、ここにもあるんじゃないけども、いいよ、何トン水があるか知っとるか言うてみい、それから。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○社会福祉部長（臼井）今何トンの水がどこにあるかという話ですが、町民センターのタンクの容量、受水槽のタンク容量が6.75立米でございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）それは今朝でとるからの、ここにも資料はあるのよ、の。5トンや6トンの水をなにほど活用するんよ、そんなもの。大げさな言い方したら、10人ほどしょんべんしたらもう無いようになってしまうじゃないか。それとさっき言うた総務部長との答弁の差異をどう説明するんかいうのと。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）受水槽の問題につきましては、それぞれ所管する建物によって異なりますから、町民センターについて総務部長が答弁している訳ではございませんので、それぞれの所管している部長の判断というところで、それは差異は出てきます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）これ以上ぐずぐず言うてもしょうがないがね、そういう答弁するときには事前に、打ち合わせしとかんにゃあいけんよ、内部で。あっちが言うこととこっちが言うことと違うじゃないか。だからその場限り行き当たりばったりじゃ言うとするんだよ、の。そこで、副町長、弁解せんにゃあいけまい、所管が違うけえ。所管が違ったら水の供給の仕方が違うんかいの。住民の緊急に、例えば公民館と今のいう所管と、なんだい、ひまわりプラザとか町民センターか、水の扱いが違うんかいの、一緒じゃないか。だから内部で、そういうことを嘘を言うんなら嘘を言うように内部で全部調整しとかんにゃあいかんじゃないか。だから言うように、その場限りの答弁するなと言うんよ。責任持った答弁せえ。まあこれで終わるけども、いい加減なことじゃあ許されんぞ。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）昨日この資料の要求が出ました段階で各部長に指示いたしましたのは、

それぞれの建物について、それぞれの建物の形態そういうところが違いますから、建物ごとについて十分に答弁できるようにという指示を出しておりまして、それはそれぞれの部長がそれぞれ建物について判断して答弁しておりますし、これは、ですからそういう意味では事前に調整した結果でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい、住吉議員。

○5番（住吉）私の質問はかわいく。町民センターなんですけど、この間議会報告会で一番上のホールを使ったんですけども、ホールの出口、非常口っていうランプがありますね、緑のやつ。あれが斜めに傾いたまんまになっとるんですよ。ふだんどういう管理しとるんですかね。あそこは。

○委員長（下岡）はい、こども課長。

○こども課長（森川）町民センターの管理につきましては、現在、副館長と臨時職員で対応させていただいているところです。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）そういった壊れた部分っちゅうのは、直さんのですかね。だれも気づかないのか。気づいていてもお金がないから直さないのか。それとも面倒くさいから直さないのか、どれなんでしょう。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）修繕が必要な箇所については、今回ご指摘がありましたので修繕いたします。よろしくお願いします。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）そういった部分、町民センターに限らずひまわりプラザもよう使いよりますが、ひまわりプラザは最近そういうのなくなったんですが、壊れてる部分がなかなか直らんいうのも不思議な話なんです。それと今の答弁聞いていると、今初耳ですみたいな答弁だったかと思いますが、そういった修繕が必要な部分、それに対する報告というのは上がってこないんですかね。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられるところがまだ徹底してないことが非常に残念に思っております。現段階におきましては、当初はそういったものまで全て当初予算での要求というふうになっておりましたので、現在各施設に対してそういった箇所づけのないそういった修繕料を一定程度持たせて、そういったものが発生したときにはその都度直すよう

に、それから、それでは手におえないようなものがあつた場合には、直ちにそれぞれ所属するところへ、というところで、こども課長は先ほどあのように申しましたが、ひとつこども課長のために弁明させていただくと、現在、町民センターにつきましては館長が途中で死亡という形で今常駐ではなしにこども課長を兼務させておりますので、なかなか自らが見に行くというところが行き届いていないんだと思います。この点につきましては4月以降、きっちりと館を監督する者を駐在させることによって、そういうことのないようにしていきたいと思いますし、一番は最初に申しましたように、住民の方に迷惑かけないように一定のそういった資金を持たせておりますので、それで速やかに修繕をさせたいと。ただ残念ながら先ほどの委員のご質問の中では、一番目だったのかなと、なかなか気がつかない、中をそういった目で見ていないというところがあるかと思いますが、事情をもう一度聞きまして、もしそういう見落としでしたら、そういうことがないようにまた注意をさせていただきたいと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）ついでに聞いてみるんですが、なんであそこ土足じゃ上がれんのんですね。あれはこの間ふと気になったんですよ。あそこだけ入口で靴を脱いでスリッパをはいてくださいとなっとるんですが、それは何か特別な理由があるのでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）委員が普段行かれないと思いますけども、児童館につきましてもそのようにしておりますし、それから、ひまプラも、2階の部分についてはあそこで靴を脱ぐという形で、町民センターにつきましても、本来貸し館的な3階というところがございしますが、2階の部分に児童館要素を持たせておりますので、1階で脱がせるというところであれしております。確かに3階の事だけを考えると、不便を感じられるかもわかりませんが、そういった複合的な建物になっているために、1階の部分で下足していただくような施設にしております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。90、91 ページです。西山委員。

○12番（西山）3の国民保険繰出金事業でございしますが、28のその他です。昨年度は9,000万、今年度も8,500万の繰出金、一般会計からの繰出金ということですが、今の社会情勢といいますか経済情勢を鑑みたときには、国民健康保険税を値上げするっていうのは

随分厳しい問題ではありますが、これが年々 1 億余りの繰出金が続きますと、やはり一般会計にしわ寄せがくると思います。そこで、県が県内の自治体は全部総括するまでこういった繰出金で国民健康保険税を上げるのではなく、こういった方策を取られるのか、これは一度検討なさるのか、どうというお考えでしょうか。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）当然に未来永劫とか、ある年度までというふうには考えておりません。

ケースバイケースで考えなければと思っておりますが、経済状況それから来年度で申しますと消費税の増税とかそういったようなところを鑑みしましたときに、国民保険税の見直しを見送りました。来年度はまた来年度で考えたいと思っております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次いきます。92、93 ページです。西山委員。

○12番（西山）はい。施政方針に述べられております新たに保育コーディネーターを配置するという部分ですが、概要の 8 ページに、このコーディネーターの設置事業分の 231 万円は児童福祉総務一般事務事業のところで予算計上されているような表示になってきております。そういたしますと、この臨時職員賃金の中にこのコーディネーターが配置分でしょうか。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）そのとおりでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、昨年の臨時職員の賃金の予算計上が 304 万 6,000 円でございます、今回は 351 万 4,000 円。ということは、この前年度の臨時職員さんの仕事量と平成 26 年度の臨時職員さんの仕事量っていうのは差異が出てくると判断してよろしいのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅）前年度の当初予算の部分につきましてはその当時のこども課の正職員と臨時職員の配置という形で処理しておりましたので、昨年度の 25 年度の人事配置に伴いまして正職員をつけたそういったようなところでの増減がございます。そういう意味で、特にこども課の仕事を変えるという意味では、先ほどお話が出ました保育コーディネーターを設置するということで考えておりますが、残り何か事業を取りやめること

によって減額になっておる訳ではございません。

○委員長（下岡）ほかに。多田委員。

○10番（多田）保育のところで聞こう思うんですが、今保育コーディネーターの話が出ましたので、この保育コーディネーターの、ここに予算の概要のところにある程度書いてあるんですが、ちょっともうちょっと詳しく知りたいのと、資格はどのような方を雇われるのでしょうか。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）まず資格については、保育士資格もしくは幼稚園教諭の資格を持った方を考えております。内容といたしましては、子ども・子育て支援事業計画の進行によって、子ども・子育てのいろいろなサービスが変わってきておりますので、そのようなサービスの内容を、子どものいらっしゃる方、また、妊娠されている方に対して、情報提供をスムーズに行うものでございます。

○委員長（下岡）多田委員。

○10番（多田）その保育コーディネーターの方は役場に常駐されておられるんですか、それとも、週に何回か勤務をされるのか、保健センターにおられるか、どこにおられるんですか。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）基本は、こども課に配置をいたしまして、保健センターや子育て支援センターに巡回をしていただくこととして考えております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次行きます。94、95 ページです。西山委員。

○12番（西山）8の子育て世帯臨時特例給付金給付事業でございますけども、この子育て世帯臨時給付金19、3、862万ですけども、これ基本的には児童手当を受給されてる方が対象ということですが、大体、現在の児童手当を受給されてる人数は何名でしょうか。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）ここに想定しておりますのは、現在、海田町から児童手当を支給している方に加えまして、公務員の方は、各事業所から出ておりますが、今回のこの臨時給付金につきましては海田町の方から支給をいたしますので、それを足した3、862人を想定しております。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○13番（崎本）6の母子家庭等自立支援事業いうてさっきもあったんじやが、これはこれでどういう事業かちょっと詳しくお願いします。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）こちらの母子自立支援事業につきましては、2項目ございまして、1項目が高等技能訓練促進事業です。もう1点が、自立支援教育訓練給付金でございます。高等技能訓練促進費につきましては、看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士を目指す方に対して、月額、非課税の方で10万円、課税の方で7万円、最高で2年間給付するものでございます。こちらの対象はひとり親家庭の方が対象になっております。また、自立支援教育訓練給付金につきましては、パソコンや医療事務などの資格を取るための給付金でございます。こちらもうひとり親家庭の方が対象になっております。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○13番（崎本）これ1回が10万円。それともうひとつね、私もこの内容はね、私よくわからんですがね、まずその、ここで言うてええかどうか分かりませんが、非常に最近母子家庭が多いいうんですが、私はちょっとよそから聞いた話じやが、海田町は非常に母子家庭のあれの資格が取りやすい町、すぐもらえるからとか、そういうことを話を聞いたんですが、この対象は、母子家庭ちゅうものはだいたい、月額いうからいろいろな差があるんでしょうが、子どもの数によっても違うんでしょうが、だいたい、どこへ聞いたらわかるのか、ちょっとここでわかったら教えてください。大体どのような待遇でどのようなふうになっているかちょっとそこを詳しくお願いします。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）ひとり親家庭の助成につきましては、まず、児童扶養手当の支給がございます。こちらは月額約4万2,000円が支給されるものです。加えまして、ひとり親医療制度がございまして、こちらの医療費の助成がございます。こちらは非課税世帯の方が対象になりまして、高校を卒業するまで助成をいたすものでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）先ほどの続きでございしますが、やはりこの給付事業ですが、はやく自治体で整備が整い次第支給するよというよいうな国の方針でございまして、で、児童手当支給はある程度わかっておりますが、海田町におきましては、申請方式ですけども、本

人に通知等をいつ頃を想定されていますでしょうか。

○委員長（下岡） こども課長。

○こども課長（森川） 対象者の方への通知は、児童手当の現況届時期を考えておりますので6月に入ってからと考えております。

○委員長（下岡） ほかにありますか。はい、住吉委員。

○5番（住吉） これちょっと聞くだけです。母子家庭世帯は何世帯います。じゃない、ひとり親家庭世帯でした。

○委員長（下岡） こども課長。

○こども課長（森川） 現在手元にあるのが児童扶養手当の受給者の数でございますが、現在支給しているのが268名でございます。

○委員長（下岡） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 次に行きます。96、97 ページ全部です。前田委員。

○14番（前田） 全くの愚問じゃいやあ愚問なんじゃが、下から3番目ぐらいにあるんじゃがね。冷暖房機なんか清掃するとかね、点検するとかいうのがあるんじゃけどね、どう違うんかというのをひとつ説明してほしい。

○委員長（下岡） こども課長。

○こども課長（森川） まず冷暖房の清掃業務委託料につきましては、こちらはつくも保育所以外の保育所にあります各部屋の冷暖房機について清掃を行う委託料です。加えて、冷暖房機保守点検業務委託料につきましては、つくも保育所がガス方式での冷暖房の機器となっております、こちらを定期点検していただく委託料でございます。

○委員長（下岡） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 次行きます。98、99 ページ全部です。西山委員。

○12番（西山） 4の保育促進事業の臨時職員賃金でございますが、平成25年度におきましては、保育士さんをなかなか雇用できなくて執行残が多かった訳ですけども、平成26年度におきましては、海田町の場合は保育事業につきまして1人でも多くの保育を受け入れるという方針のもとで、この今回の平成26年度の保育士の確保は大丈夫なんですか。どうですか。

○委員長（下岡） こども課長。

○こども課長（森川）現在も保育士の確保につきましてはハローワーク、県の保育士バンクを通して、募集を現在も進めているところで、随時面接を行って雇用につなげているところでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）5の私立保育所等保育事業の19、病児・病後児保育広域利用負担金が、今回300万、計上なさっておりますけども、この300万の計上の中身をお願いします。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）こちらは以前から広島県でモデル事業として取り組んでいる事業で、来年度からの開始を予定しております。県では、病児・病後児保育の自治体市町であります、利用によっては隣接する市町や都市部の医療資源への集中が見られることから、住民の利便性の向上を図るために、広域的にモデル事業を行うものでございます。現在、広島市、廿日市市、熊野町、呉市、府中町、坂町、東広島市、海田町の8市町が対象となっております、金額については県の指示額でございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、県が病児・病後児保育を充実さそうということに対する負担金と判断いたしますが、海田町がモデルケースがどこに行って、海田の町民の方が、どこでこういう預けられることができるのかっていうことまで明確になってますでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）この事業につきましては先ほど事業内容につきましては、こども課長の方から説明したとおりでございますが、これを先ほど言いました厚生省の中で、まだ合意に達しておりませんので、この内容自体は4月1日からスタートということではない事業でございます。ただし、県としましては年度の途中からでもこういう事業をスタートさせたいということで考えておられるようですので、今回負担金を上げさしてもらっておる次第でございます。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7番（桑原）畝保育所の改修事業、210万、かなり大きな改修事業の中で210万というのはかなり少ない金額だというに思います。町長は、その都度補正を組んでという話はされたと思いますけども、以前私がしたところ、ナメクジとねずみ、この対策についてねずみは聞いてないという話をされましたよね。それは事実上どうなのかと、それと、

それがもしあるとすれば、そこらの改修事業、健康と安全という面についてはどのように考えておるのか、お尋ねします。

○委員長（下岡） こども課長。

○こども課長（森川） 現在、業者に委託をしましてねずみ等がいるかどうかの調査をしています。今後につきましてはその結果を見まして対応したいと考えております。

○委員長（下岡） 桑原委員。

○7番（桑原） いや、当然ね、やはり食の安全という意味では、前にも私言いましたように、かなり不衛生な、その湿度の面にしてもそうだと思うんですよ。古いということがまず第1にありました。それは仕方ないということだろうと思いますけども、今後やっていかなきゃいけない事業、おそらく建て替えるまでにはかなり時間がかかる、設計から建設まで3年かかるという話をしましたね。それまでやはり、子どもの安全を見てやるのかということについては、210万の予算では絶対に考えられない予算だというように私は思うんですよ。もう少しこのところをしっかりとしたね、方向性を出して、調理場であるとか、例えば子どもさんが寝る場所であるとかということもそうでしょうけども、そういうところはしっかりと打ち出していきたい。

○委員長（下岡） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井） 先ほどこども課長の方が申しましたように、前回の保育所整備特別委員会で桑原議員が言われました、ご指摘のありました件につきましては、今年度中に、今業者の方に発注をして、調査業務を行っております。今後につきましては、来年度以降、本来学校等の大きな給食施設であれば、そこらの委託料を組まなくてはいけないんですが、保育所については、施設の先ほども議員も言われました施設が古いということもございますので、そこらは業者委託による駆除あるいは衛生管理の徹底、そういったことの委託をしていきたいと考えております。それと、今回210万で工事を出しますが、このほかにも緊急的に対応しなくてはいけない工事、畝保育所以外にも西浜保育所であるとか幸保育所であるとか、そういったところでもそういった事態が生じた場合は、適切に早急に対応したいと考えております。

○委員長（下岡） 桑原委員。

○7番（桑原） 早目にしていきたいと思いますが、調理場の湿度、湿度は今現在、ああいった状況、例えば調理をする上の三角の空気を吸い上げるところ、あそこらあたりがかなり傷んでいたのを私確認しております。そこは直していただいたと思うんです

けども、湿度、あの湿度ではやっぱりナメクジもでるという状況の中で、子ども達の食糧、食べるものをね、与えている訳ですよ。そしたらその湿度の問題もあるし、環境の問題、そこ早くしてあげなきゃいけないと思いますけど、その件についてはどうですか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）確かに今の調理場の湿度環境といいますか、そういったことにつきましても先ほど申しました業務業者委託によってどういう点に問題点があるのかということのご指摘もいただきたいと思います。そういった指摘には、適切に早急に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5番（住吉）先ほど西山委員の質疑に対する答弁聞きよったら、今も保育士は足りてないということなんですかね。なんか随時募集しているという答弁がなされましたが、やはり何名か足りてないんでしょうか。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）入所者数に対しての保育士数は足りておりますが、加配等の数は現在も少し足りていないところです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。100、101 ページです。前田委員。

○14番（前田）これもね、委託料ということじゃが、ちょっと分けて言いますが、101 ページの下の方の13番の委託料でね、まず一つ目はね、植栽とか清掃というのがあるんじゃないけども、昨日もやかましゅう言うたら庁舎の前の植栽は、皆水欲しがって水くれないって山茶花が叫びよるじゃないか言うたらね、何か植え替えもするんで、どうやら、今頃もどこかでプラスチックのポットに入った花は何ぼでもあるが、業者に委託せにゃならんということじゃがね。ここの植栽、清掃、床掃除、面積も知れておるし、職員とか、そういうあれでできんのかどうかというのをね。それと二つ目にはその真ん中の消防・冷暖房というのがあるんだけどもね、まず消防についてはどのような点検というか中身をやるのかどうかというね、冷房の点検も、毎年そのクーラーというのか今頃エアコンいうのかね、それをやりよるのか、普通の家庭でも2、3年に一回ぐらいしかやっとなのじゃないかと思うんじゃないけども、ちょっとその辺の差異を説明してほしい。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）まず清掃業務委託及び植栽管理業務委託でございますが、毎日職員

でできるところは清掃及び玄関周りの清掃は行っているところですが、職員では手の届かない窓の高い部分や高い木等の業務もございますので、こちらを委託料として計上させていただいております。続いて、冷暖房保守点検業務委託につきましては、夏または冬の寒い時期になりますと、切り替えの必要もございますので、その関係もございまして委託料として計上いたしております。暖房設備の保守点検につきましては、法定で定まっている委託をしておるものでございます。すいません、消防設備保守点検につきましては、法定で決められた点検をしております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。102、103 ページ。質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次に行きます。104、105、はい前田委員。

○14番（前田）103 ページね、ごめんね、1900 万余りほど児童クラブの運営でやっとなるけども、この指導員の内容というんかね、どのようなあれするんか、まあいろんな作法からいろいろやるんか、なんかスポーツもやるんかよう分からんけども、この指導員の内容、どのような人がどのようなことをするのかというのをね。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）児童クラブ指導員につきましては各学校にございます児童クラブの指導員でございます。資格につきましては特に定めはございませんが、中には保育士、学校教員の免許を持っていらっしゃる方もいらっしゃいます。指導内容につきましては、放課後、学校から直に児童クラブに帰りますので、その後まず宿題等の指導、環境づくり、それから遊びの指導であるとかさまざまな対応をしておるところでございます。

○委員長（下岡）はい、ほかにありますか。104、105 ページ全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。106、107 ページです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）細かい話なんですけど、ひまわりホール4階のあそこのドアストッパーが確か、下にドアの隙間に挟むタイプのドアストッパーになっとったかと思うんですが、あれは、たまになくなりますよね。あれ、固定式のドアストッパーにすることはできんですかね。

○委員長（下岡）ひまわりプラザ館長。

○ひまわりプラザ館長（飯森）大変ご迷惑をおかけしました。その都度注意してなくならないようには、今のところは補充をしております。ドアストッパーにつきましては工事等若干かかりますので、その辺はまた考えたいと考えております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。108、109 ページです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。110、111 ページ、上段の、1 目、保健衛生総務費と、2 目、環境衛生費のうち、火葬料助成事業です。はい、大江委員。

○2 番（大江）火葬料の助成事業についてなんですが、昨年よりも今年の方が予算が少し増えていると思うんですが、昨年は 220 件ということで、今年は予算を少し増やして昨年の町負担金、5 万 800 円を割ってみたら、236. なんぼで出たんですけど、これはどのような関係でこの予算を計上されているのでしょうか。

○委員長（下岡）はい、住民課長。

○住民課長（尾木）人数の増につきましては、今年度の実績を見まして増やしております。それと、火葬料がですね、消費税の増税に伴いまして、値上げする予定がございますので、その分、増額となっております。

○委員長（下岡）大江委員。

○2 番（大江）どのくらいの値上がりの予定かわかりますでしょうか。

○委員長（下岡）住民課長。

○住民課長（尾木）3 パーセントの予定でございます。5 万 800 円が 5 万 2,200 円の予定でございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。112、113 ページです。はい西田委員。

○9 番（西田）海田町食品衛生協会補助金、これが商工振興費の方から計上されとったと思うんですが、今年度、ここに計上される理由は何でしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）従来は商工会に事務所が置かれているという形で企画課が商工費で持っておりますが、内容がこういった食品衛生にかかわる事業というところで、保健セン

ターで持たせる方が妥当だというふうに判断しましたので、こちらに移させました。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。114、115 ページ全部です。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）難病患者等支援事業、こちら金額からしてもそんなせいぜい 1 人ぐらいのようにも見えますがこちらどのような病気を対象とされておりますでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）難病患者等支援事業につきましては、難病患者の支援施策が障害者総合支援法に移管したので、この予算におきましては、小児慢性特定疾患患者の日常生活用具と交通費助成を盛り込んでおります。小児慢性特定疾患というのは、かなり多くの疾患が 514 疾患あるんですが、がん、小児がんなどの治療期間が長く医療費が負担がある病気というふうに言われております。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7 番（桑原）健康教育事業が昨年度の予算より 3 分の 1 程度になっております。この下がった理由というのをちょっとお尋ねします。

○委員長（下岡）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）平成 25 年度は健康教育事業につきましては、ウォーキング事業とレシピ集作成ということでかなりの金額を計上させていただいたんですが、26 年度につきましては、レシピ集も 25 年度に自前で作る、それからウォーキング事業につきましても安芸区さんとの合同ということで、予算の方が減額しているという状況です。

○委員長（下岡）桑原委員。

○7 番（桑原）確か昨年度は為末さんが来られて講演をされたはずですよ。今年はそういった事業、取り組みはされないのですか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）平成 26 年度のウォーキング事業につきましては、現段階で、安芸区さんと合同でやるということで、講演会につきましては計画はしておりません。ウォーキングを瀬野川沿いで地域と一体的に盛り上げていく計画をしております。

○委員長（下岡）はい、桑原委員。

○7 番（桑原）これは安芸区と一緒にやるということで、海田町だけで実施はしないということなんですか。海田町せっかくウォーキングコースができたんで、それは活用され

るべきじゃないんでしょうか。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）ウォーキング事業につきましては、昨年と同様の形態、海田町と安芸区の合同という形で、あくまでも使うのは瀬野川の河川敷、ほことり広場の方を使ってやるということで、ただし、25年度は全通した開通した記念事業として大々的な事業を行っておりますが、そういった大々的な事業を行わないけど、ウォーキングだけを行う事業だけで考えております。お金をできるだけ使わない方向で考えております。

○委員長（下岡）はい、多田委員。

○10番（多田）ここで聞いていいのかどうかちょっと分からないのですが、健康づくりサポーターというのを今度募集される訳なんです、これ対象は住民であると思いますが、何人ぐらいの予定で何回ぐらい講座を開かれるのか。

○委員長（下岡）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）はい。健康づくりサポーター事業につきましては、現在、計画しているのは、海田町公衆衛生推進協議会の方々にお願いして、地域において健康づくりを進めていくような形でやっていきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、ほかにございますか。はい、西田委員。

○9番（西田）中ほどの、健康かいた21推進事業の中に協議会委員謝礼となっております、健康に関して、非常に今後ね、認知症でも一般質問させてもらったんですが、ここらですね、フォローアップを町長の方からも推進していくというような話が出ておりましたので、ここらの協議会のまず中身と、これがもし多く増えてくるようなかったらそこらの対応はどのようにされるのか、その2点お願いします。

○委員長（下岡）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）健康かいた21推進事業の中の協議会の委員謝礼につきましては、去年つくりました第2次健康かいた21の進行管理と意見聴取のために協議会をつくりまして、その委員の謝礼でございます。協議会は年1回を計画しております。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、西田委員。

○9番（西田）委員会で、もしいろんな提案が出てきた時に、対応はどうされるんですか。委員会を設けるといことは何かが出てくるはずですから、その対応をお聞きしているんです。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）先ほど言いましたように健康かいた 21 の進行管理、要は前年度の実績について、どういうふうな形、推進状況の検討をしていただいて、町で遅れてる点等々のご提案をいただくことになろうと思います。そのご提案については、町の方で取り入れて事業の展開を考えていきたいと考えております。

○委員長（下岡）ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）なければここで暫時休憩といたします。再開は 2 時 46 分、黙祷終了後、直ちに再開します。自席には 40 分過ぎには自席にお戻りいただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午後 2 時 3 0 分 休憩

午後 2 時 4 8 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）休憩前に引き続いて審査を続行いたします。116、117 ページ。西山委員。

○12 番（西山）7 のがん検診事業でございますが、町長の施政方針には特定の年齢の方に大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券を配布するとともに乳がん検診の無料クーポン券の対象年齢の拡大を図り受診率の向上を目指してまいります、とあります。また、今回の概要におきましては、住民の健康づくりのため子宮頸がんと乳がん検診の個別受診勧奨に合わせて過去に無料クーポンの対象だったが未受診の方に再度クーポン券を配布して受診率の向上を図ります、とありますが、今回の予算計上は、3,056 万 2,000 円です。国の方針としたら少し縮小という方針が出ておりますけども、海田町の具体的なクーポンの年齢別の配布も含め、この施策を具体的にお願いいたします。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）平成 26 年度のがんのクーポン事業につきましては、まず働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業としまして、平成 21 年度から始めた女性がんのクーポン配布事業の中で未受診だった方を対象に、再度クーポン券を送付いたしまして受診勧奨を行います。また、乳がんは 40 歳、それから子宮頸がんは 20 歳が検診初年度であることから、その年代の方に関してもクーポン券を配布して受診勧奨に努めます。そのほか、町独自の乳がんの検診につきましては、平成 25 年度、45 歳から 60 歳までの方の奇数年生まれに拡大しましたので、その残りの偶数年生まれの方に 26 年度は

945 名ですが配布いたします。また、大腸がんのクーポンにつきましては、40 歳から 60 歳までの 5 歳刻みの男女に配布する予定です。女性がんのクーポンの子宮頸がんにつきましては 2,261 名、乳がんにつきましては拡大分も合わせて 2,572 名、大腸がんにつきましては 2,000 名についてクーポン事業を実施するものでございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12 番（西山）受診率の何十パーセントを目標に勧奨をされるお考えでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）クーポン事業につきましては、例年 30 パーセントです。今回、過去未受診だった方にもう一度再度送付するということですので、なかなか上がらないかなと思うんですが、クーポン事業の対象者の 30 パーセントを目標にしております。

○委員長（下岡）西山委員。

○12 番（西山）まあ未受診の方の再クーポン券配布ということですが、はじめから受けられてないので厳しい判断をされておりますが、工夫によっては、少しアップするんじゃないかと思えますけど、その辺の考えはどうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）ホームページや広報かいたなどを通じて皆さんに周知していくとともに、女性がんにつきましては、海田町は若い世代の方が多いので、母子の保健事業の中でも、例えば 1 歳半や 3 歳児健診に来られたときにお母様方に子宮頸がんを周知するとかをしております。また、わっしょい海田というイベントの中でも乳がん検診を行うようにして、その前にはがきで再通知をしておりますので、そういうことで、受診勧奨は広げていきたいと考えております。

○委員長（下岡）はい、佐中委員。

○15 番（佐中）自殺対策の事業についてお尋ねをいたしますが、一時は 100 万円近い予算があったと思うんですが、4 分の 1 ぐらいで対応できるのかどうかお尋ねします。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）自殺対策事業につきましては、県の 10 の 10 の補助が 23 年 24 年と 100 万円を上限としてございました。そのため、100 万円を使い切る形で事業を組んだり、必要なパンフレットを作成とか購入とかしております。26 年度は県の補助金の上限額が 30 万円というふうな形になりますので、それに合わせて、今まで啓発グッズとかも購入していた分もありますので事業に合わせて計画をしております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）自殺対策で、これまで、事業いろいろやっておいででしょうけども、24年度も23年度でもええ、25年度は今執行中ですから、海田町で自殺は統計上どのぐらいあるんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）はい、現在出ている統計では、海田町での自殺者につきましては、23年度が7名で24年度が2名ということになっております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）7名と2人ですか。年齢構成、未成年とか、20代とか30代とかいうのがわかれば教えていただきたい。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）自殺者の細かい統計というのは、まだ町の方にいいいただいてないんですが、平成7年から平成20年までの統計をあわせると、男性が74パーセント、女性が25パーセントと圧倒的に男性が多いです。それから、県の方からの聞き取りでは、50代以上の方の男性の自殺の方が割合多いのではないかとということでした。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）なぜこういうことを聞くかということ、今の社会の状況によって変化が厳しい中で生きる展望を失っていく。こういうことでね、若い人が自殺に走るんじゃないかと、あるいは精神的にね、いろいろ弱点があって、その自殺対策をせん限りは問題が解決できんのですね、その事業をどのようにするかというのが聞きたい訳ですが、それはどうされますか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）まず、自殺される方の大きなところで、うつなどの疾病を抱えていらっしゃる、それから経済的な不安があるというところで治療に結びついていないというところが考えられます。本町では独自の事業として、治療費の1割自己負担分を助成していて、精神科医の助成につきましては費用が要らないということをしております。また、今回の自殺対策事業の中で、睡眠改善教室というのを始めておりまして、睡眠というのが、町民の方には割合心の問題があっても飛びつきやすいものなので、そういう睡眠改善事業なども入れながら実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）はい、自殺問題はおいてですね、次のその下の、先ほど西山委員が言われたんですが、子宮頸がんのことで、これまで本会議の中で半数近い人がこれの事業を推進せよというのがありましたが、いろいろ社会的に大きな問題があるというふうにな、これの後遺症の問題、現在はこの推進についてはどうなってるのか、私知らないの、聞いてみたいと思います。お願いします。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）議員さんが言っていたのは子宮頸がんのワクチンについてだと思います。これにつきましては、副反応の関係で国において積極的な勧奨はしないということになっておりまして、現在もなお国において検討中でございます。つきましては、町の方からの積極的な勧奨はしていない、ですが、希望されればワクチン接種は可能ということになっております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）先ほど2,500人ぐらいをというのがありましたね。今までトータルでそのぐらいなのか、それとも年度ごとにそうなのか、そこら辺はどう解釈していいかわからないので教えてください。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）先ほど西山委員の質問でお答えした数は、子宮頸がん検診のクーポン事業の対象者でございます。いろいろな副反応の問題があったワクチン接種につきましては、中学1年生女子を対象に行っておりますので、そのワクチン接種につきましては、毎年約150名が対象ということになります。

○委員長（下岡）はい、崎本委員。

○13番（崎本）西山さんがさっき言われたことでわしちょっと頭にかかるんじやが、目標を30パーセントに目標を置くじゃいうて事業をするじゃということはね、私は目標は最低でも、50以上に目標は掲げて事業をやって、啓発なりとなんなりとやられて達成は30パーセントはそれはしようがないと思いますが、この事業に立ち上げるのにね、最初から30パーセントというような目標を掲げてね、説明されるのはわしはいかなものかと思いますが。まあ最低でも過半数以上50パーセントぐらいは目標じゃ言われるのが執行部のあれと思いますが、その点についてどのように思われますか。

○委員長（下岡）はい、保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）確かに議員さんおっしゃられるように、子宮頸がん・乳がん

検診の受診率の目標は 50 パーセントを掲げております。それで、24 年度の子宮頸がんの受診率の 46.2 パーセントでかなり上がっております。クーポン事業につきましては無料で検診を受けてくださいというふうに多くの方に通知するんですが、今までの実際が 30 パーセントだったということで、そのようなお答えをしてしまいました。失礼しました。

○委員長（下岡）崎本委員。

○13 番（崎本）そうじゃなしに分かり易く、そう言うんならそれ言い訳ちゅうもんじゃないですか。そうじゃないですか。それだからそういうふうに目標は掲げていますよって、言うのが当たり前でしょうが。30 パーセント言われたんじゃから、わしが言うん、ね。ちゃんと物事を聞いてから、反発するような答弁は止めてください。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）こちらのページに精神保健福祉費事業と書いてあるんで、場所違うかもしれませんがここで聞いてみます。平成 24 年度福祉厚生委員会で、精神障がい者の家族会、こちらの方に力を入れるというのは説明を聞いた記憶がございますが、それはその後どのようなようになっておりますでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）はい、25 年度精神障がい者の家族会につきまして力を入れるということで、一般公募で講演会なども行いました。ですが、残念ながら家族会の実人員が増えず、現状では 2 名の方しか参加されていないという現状がございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）2 名参加ということですが対象者は何名いたんでしょうかね。もし答えられたらで結構です。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）対象者につきましては、なかなか約 500 名ほど自立支援の受給者証を持っておられる方はいらっしゃるんですが、うつなどで 1 人世帯の方もいらっしゃるんで、何名というふうになかなか特定はできていない状況です。皆様には、家族会があるということをお伝えしたり、保健師の訪問の中で伝えてはいるんですが、なかなか参加というところまで至っていません。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）先ほどのがん検診の方、西山委員の質問に対して答えられてる、大腸がん

のクーポン券、何歳が対象と言いました、今。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）はい。40歳から60歳までの方です。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象にしております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）ということは、今年45歳になる人間が当てはまるということですか。44年の10月25日生まれだったら、当てはまるということでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）前年度末にその年齢に到達している方が対象になります。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）一番下も次のページの一番上も一緒なんだけどね、予防接種でいろんな障害が起きておるとこういうことで、そのことではないかと思うんですけども、その障害の実態というか、そういうのが、実際どれぐらい起きとるんかということと、ついでに不幸にしてそうなった時に、何歳までそういう人に補償というか年金的なそういうものを支給していくのかちょっと聞きたい。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）現在、予防接種で被害を持たれた方につきましては、国の制度で救済制度がございます。で現に海田町では1名に障害年金を支給されていらっしゃる方がいらっしゃいます。この方につきましては、生涯補てんしていくという、生涯の支給をしていくということになっております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次行きます。118、119ページで犬の登録事業を除く部分です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）次、120、121ページ全部です。住吉委員。

○5番（住吉）この不育治療の件なんです、町独自の事業ということでやっておりますが、周知が足らんんじゃないかという気がします。大抵年に1回広報にちろっと載るぐらいで、あとは全然でしよ。この間の補正予算でもマイナス60万組んで、残り30万を予備で残しておる感覚でしよ。その周知活動、もうちょっと力を、せっかく町独自の事

業でやるのであれば、もっと積極的に周知をしたほうがいいと思いますが、来年度どのように考えておりますでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）不育治療につきましては、町のホームページや広報でお伝えするということと、それから、県のホームページの不育治療のところに町の独自で町でもそういう中で事業をやっているというところを載せていただくように、お願いしているところでございます。あとは医療機関が限定されますので、医療機関のほうへ連絡をして、海田町で対象の方がおられたら是非申請してもらえるように伝えてくださいというふうにはお願いしております。で、25年度1件申請がございました。

○委員長（下岡）はい、西山委員。

○12番（西山）6の産科医確保支援事業でございますが、この補助金は産科医を産科の先生を守るためと言いますか、確保するために出す補助金であることは分かってるんですけど、年々出生率は落ちているにもかかわらず、年々予算計上が増額になっているんですけども、1人に対する金額が増額になったんでしょうか、それとも何かほかに理由があるんでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）この事業は産科医に対する補助ということですので、そちらの産科医院が分娩した件数の全部が対象になっております。そのため、その医療機関が年々件数が増えているので、支給の額も増えているという状況でございます。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）と言いますと、町内の出産をされた方に対してではなくって、海田町にある産科に対する、そこで取り上げられた人数は年々平成24年、25年、今年度と増えている、そういうことは、その産科医が充実を、施設そのものですね、充実を図られているんでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）産科医自体も努力されて、この周りではなかなか分べんできる産科医院がないということで、地域の期待に応えられていると思います。

○委員長（下岡）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、この近隣ではあとの3町と広島市が対象だと思いますが、じゃその自治体もこういった補助金をちゃんと出されているんでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）安芸郡内では府中町と海田町に産科医院がありましてこの補助金を出されております。広島市につきましては、市の判断で、このような形をとっておられないというふうに聞いております。

○委員長（下岡）ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、次いきます。ずっと飛びまして 172、173 ページの下段、教育費に進みます。私立学校振興費についてです。

○委員長（下岡）はい、住吉委員。

○5 番（住吉）こちら私立学校振興費、前年度との比較で、1,325 万 2,000 円増えておりますが、これは、人数が増えたんでしょうけども、何人増えたんですかね。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）増額の理由は、まず補助金額がアップしていること、2 点目に、2 人以上保育所、すいません、幼稚園に通われてる多子世帯の保護者負担の軽減のため、第 2 子が半額、第 3 子が無償という県の補助金になりましたので、増額したものでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）補助金がアップした理由は何でしょうか。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）補助金のアップの理由は、国の施策で、保育所と幼稚園の差異がない形での補助金のアップでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）保育所と幼稚園の差異がないアップ、もうちょっとわかりやすく説明を。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）以前から保育所につきましては、第 2 子が半額、第 3 子が無償になっておりましたが、今年度より、幼稚園に通われている世帯の方も第 2 子が半額、第 3 子が無償になるということでございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）これで一応福祉保健部の関係は終わりますけれども、最後に質疑漏れ等

があれば、発言を許します。はい、住吉委員。

○5番（住吉）何処のページで聞いて良いか分からなかったのが最後まできてしまうんですが、資料31、予算の概要10ページ、思春期世代への食育事業、これは、どこで何歳の子を対象にやられるんでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）この事業は教育委員会と連携して海田中、海田西中の中学校1年生を対象に実施するものでございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）教育委員会で聞いたほうがいいのかどうかわかりませんが、その内容はどのような形なんでしょうか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）保健センターの管理栄養士が、現在学校側と調整・準備をしているところですが、全部で7クラスありますので、そのクラスで食の知識や簡単な調理方法の習得や、食の選択、正しい適正な食べ物を子どもたちが選択できる能力を高めるための授業を行う計画をしております。

○委員長（下岡）ほかに質疑漏れはございませんか。前田委員。

○14番（前田）保健センターなんか樹木の管理とかいう項目があったりするんじゃないけど、どのようなものがあるのかいうのをちょっと確認したいのと、福祉部長、随分やかましゅう言うてきたんだけど、隣の車屋。ここと所管が違うんかもわからんが、今までもたまには夜中にやったりするのよ。何回も言うたらんか、わかった、わからんにゃあーから言わんにゃあいかんが。ほんじゃあ、言わんけども、どこかでまた機会があったら、ほいじゃがそりゃあの、外でのうても課長もおるんじゃが、あっこも所管なんかあろう、樹木の件だけひとつ。そりゃあまたどっかであれじゃが、やっぱりさっきの話じゃないが、横の連携取つとるいうとこじゃから、しっかり連携取つての、言うて来い、うるさかったらメモしとけ。そこから先、何にもなつとらんのならんのだよ。それはあんたらの立場の関係ないよ。例えばの話が、ここで寝とるもんと矢野の方で寝とるものの、ここでなんぼうわいわい騒いどっても、矢野の方で寝とる人は関係ないよ。何月何日何時頃いうてメモしとけ。そっから先どうしてくれるん。やっぱり横でね、ぴしゃっとやってくれ。

○委員長（下岡）前田委員、担当部署のところでお願いします。

○14番（前田）だから、連携取つとると言うから、だからそれでまとめて、そういうことを言うとする。だからさっきの樹木は、どういうものを管理するのか。

○委員長（下岡）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）保健センター玄関のケヤキの木が、成長がよくて、毎年剪定をお願いするものでございます。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい、佐中委員。

○15番（佐中）ちょっと13号議案のことについてお尋ねします。見んでもいいです。13号議案、県から委託を受けて、ここ見ると規約になつとるんですよ。私は、町がちゃんとやる場合は条例をつくってやるということが基本だというように思うんですけども、規約や規則でこういうことを設置をされることについて、そのされる理由よね、これを問い質したいと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（下岡）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）社会福祉事務所を設置する場合は確かに町が条例をもちました。ほかの権限移譲につきましては、県が財源を持つということが原則でやっております。で、他の権限移譲につきましては自治事務ですので交付税措置をされるということで、県条例をもって手続きをされております。今回につきましては、県条例に基づいてやりますと法定受託事務の関係で国からの財源措置がされないということで、今回に関しては、規約を、県と町が両方が制定してやる手続きとなっておりますので、ご理解ください。

○委員長（下岡）福祉保健部長。

○福祉保健部長（臼井）補足して説明させていただきます。これにつきましては地方自治法の定めがございまして、事務の委託、県から海田町への事務の委託ということでございます。その中で事務の委託の場合は、規約を設けなければならないという規定がございしますので、それに基づいて規約を定めるものでございます。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）私も気がついたのが初めてなんですよね。今まであったんかどうかも分かりませんが、それじゃったら資料の中にね、県条例の何条とかいうのがあってですね、海田町はそれに基づいて規約を制定するという説明があればいいのに、どこかにあるんですかこれは。

○委員長（下岡）社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）今回は県条例ではなく、地方自治法に基づいて事務の委託ということで、議案書を見ていただければありがたいんですけど、最初の部分にですね、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定により、広島県と海田町の間で規約を定めるということであっておりますので、ご理解ください。

○委員長（下岡）はい、大江委員。

○2 番（大江）95 ページの保育所職員のところで、去年は 26 人が今年は 28 人で、2 人増となっております。それと、この 103 ページの方で 103 ページじゃなくて 101 ページでは児童館職員で給与が 1 人ということで去年は 2 人だったと思います。今度は子育て支援センターの 103 ページの方に臨時職員が 388 万 5,000 円の増となっていて、かなり臨時職員は増になってるんじゃないかと思うんですが、去年の活動事業の児童館の中の臨時職員、すみません児童館じゃなくて、去年の児童館の臨時職員がここには誰一人明記されてないんですけども、この人事の流れがよくわからないんですが、今保育士が加配の分が不足してるって言われましたが、保育園の方に今年保母は採用してないので、多分 28 名の中に 2 人新しい人が、保育士の免許を持った方が異動されたんだなっていうふうに想定をしてるんですけども、この児童館に対しては臨時職員が 1 人もいないということとは、子育て支援センターの保育士の免許を持った方がその児童館と兼務されるのかなというふうに想像してるんですが、そのこのところの説明をお願いします。

○委員長（下岡）こども課長。

○こども課長（森川）95 ページの保育所職員給与事業の人数でございますが、昨年より育児休業を取得しております保育士が復帰してまいりますので、その 2 名増でございます。続きまして、児童館と子育て支援センターの臨時職員の関係ですが、兼務しているということでございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。ほかに質疑がありますか。はい、岡田委員。

○8 番（岡田）生活保護の人数のことをお伺いしますが、資料いただいたんですけども、平成 26 年の 1 月中で 172 人となってるんですけど、これ多分トータルと思うんですけど 25 年度中でもいいんですけども、1 年間でどれぐらいの申請があって、どれだけの方が受けられたかというのをお願いします。

○委員長（下岡）はい、社会福祉課長。

○社会福祉課長（中川）25 年度につきましては 40 件の申請がありまして、開始が 29 件でございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で福祉保健部関係の審査を終わります。暫時休憩いたします。再開は建設部着席後といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1 5 時 2 2 分 休憩

午後 1 5 時 2 4 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（下岡）お揃いになりましたから、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。建設部関係の審査を行います。ここで建設部の方をお願いをしておきます。質疑は原則一問一答形式によりますが、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領よく的確に行い、メモをとるなどして答弁漏れがないようお願いいたします。それでは第 16 号議案、海田町自動車駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑があれば許します。岡田委員。

○ 8 番（岡田）駐車場の料金を引き上げることなんですけど、今朝の質疑の中で副町長も言われたんですけども、別に消費税分を納めなくてもいいようなことというふうなことだったんですけども、この引き上げる根拠ですよ。どこになるんでしょうかね。

○委員長（下岡）はい、都市整備課長。

○都市整備課長（近森）はい、根拠を申し上げますと、近隣の民間駐車場の民業圧迫とならないように適正な使用料代にということで、今回引き上げをあげさせていただきました。

○委員長（下岡）はい、岡田委員。

○ 8 番（岡田）それは最初の料金を設定するときにそういうふうな説明だったんですけども、そのあと民間がそんなに圧迫、上がるとというふうには思えないのですけれども、で、今だったら 4 月から上がるからというふうな、どうしてもそういうふうな感じなんですよね。それだったらそれでいいんかもしれませんけれども、今朝の午前中の副町長の話だったら、どうもその納めた分だけが国の方に行かないようなニュアンスで受け取ったんですけど、どうもちょっとその辺のところが腑に落ちんのなんですけども。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）午前中の質問は、町として消費税を国に納めるのかというご質問でござ

いましたから、国に直接納める必要ないというふうに答えましたが、消費税の、今回町の対応にとって2通り考え方があろうかと思います。一つが、下水道料金であるとか水道料金のように、直接、納税義務がありますものについては、これは5パーセントから8パーセントに変更しないとそれだけ消費税分だけ落ち込むということになります。2点目といたしましては、消費税、確かに国に納める必要がございませんけれども、その材料となるいろんな物品とかそういうような購入によってそれだけ消費税の値上がり分だけ上がるものをどれだけ転嫁していくかというところで、これについては一つずつの使用料その他を見直させましたが、多くが現段階で十分にまだ吸収し切れるということで上げないというところでは、この駐車場もそういうふうになる訳でございますが、この駐車場だけは少し特別な理由がございまして、これを国土交通省から引き継ぐときに、国土交通省がこちらの料金を設定されるにあたって、周辺の民間の駐車料金よりも高目に設定をして民業圧迫にしないようにしているということを我々も引継いでおります。そうしますと、周辺の民間駐車場の方々は当然に消費税を納める義務がございすから転嫁をされていくと思います。そうした時に、町営の駐車場だけが上げないということになりますと、競争上、民間の方々が転嫁しづらい状況を作るということになることから、町営駐車場につきましては、消費税相当分の使用料を上げさせていただくと、そういうふうな判断に至った次第でございます。

○委員長（下岡）岡田委員。

○8番（岡田）そういうふうな論法だったら、どういうんですかね、どんどんどんどん他のところにも波及をしていって、いくらでも金額が大きくなっても上げられるようなことになると思うんですよね。例えば、今度来年倍になったらその時も同じような格好で上げられるというふうな多分そういうふうなことになると思うんですけれども、それに対して、他の使用料とか何とかもどんどんどんどん上がっていくというふうな格好になるんですけど、そういうふうな方向をとられるんでしょうかね。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）ただいま申しました2通りに分けて申し上げますけれども、まず、全体の考え方は、やはり受益者負担というところはございますから、それだけ消費税の増税によって歳出が増えた場合には、それに伴うだけの料金の見直しというのは必要となってくると思います。こと、この駐車場のことについて言いますと、先ほど申しました周りの方々が十分転嫁できるようにという配慮からいくと、次に10パーセントの見直しに

なりましたときにも同じような対応をすることが必要になるというふうに判断しております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）提案理由の中に消費税の税率が上がるからという提案で、元々ね、7,000円と9,000円、私は高いと思うんよね。付近は利益を目的としておるから、それはそうでしょうけれども、今回上げるとする対象のところ、南堀川が151台、曾田が97台分ですよね。わずかな収入でね、得るために住民に負担をかける。地方自治体の本当の目的というのは、やはり私はね、町民の利益を還元をさせる、あるいは守っていく、そういう立場に立ってほしいと思うんです。考え方いろいろあると思うんですよね。なぜその努力ができないのか、お尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しの答弁になりますけども、受益者負担ということから、適正な料金ということで判断するのが一つでございますが、この駐車場につきましては、今おっしゃいました利用者への配慮も必要でございますが、従前からの、本来これは、民業がやられているものへ公共も同一的に進出しているものでございますから、民業圧迫にならないよう、公共でございますから、固定資産税とかそういうものがもともと入っていない中で、そういった料金設定をした場合には、周辺の民間駐車場より安くすることは可能でございますが、その場合には周辺民間駐車場をお持ちの方にとって、こちらへ利用者が流れるといった、そういう不満が出てまいります。そのために、従前から国がとっておられたのと同じように、周辺の駐車場料金よりは高い料金で設定すると、それでご希望になられる方にお貸しすると、そういった国がとってこられた制度は踏襲したいと思っております。

○委員長（下岡）はい、前田委員。

○14番（前田）副町長、その言い方もそれでそうなんかもわからんが、わしもね、これはちょっとね、高いと。消費税かけなくともね、例えば曾田6,000円、今の話だとあわんのだけでも、うちのところでもね、実際問題、7,000円。ダイアパレスの専用駐車場については、8,000円。そうすると今の副町長の説明が成り立たんのよ。ほいで、普通車9,000円堀川。これでもね、おそらく堀川のほうの駐車場料金は知らんけれどもね、決して安くはないと思うんで、この今いう消費税問題もあるけれども、直接この消費税は関係ないと思うんよ。で、そこそこでいいかげん100円やら何じやらいうて上げと

るけどもね、この上げ率もばらばら、片方では 1.6、片方では 2.2 ぐらい。もっと単価が違うかもわからんが。そういう事で、まず今の分でね、今の料金で十分、近隣よりも高い。曾田については別けども、だからこれを上げにゃならんというのはね、少なくとももう 2、3 年待って、だから、結論から言うと、今あえて上げなくとも近隣よりも決して高くにはなっとらんけえまあええんじやろう思うけども、この高いのもある、9,000 円やなんかね、2 台で 14,000 円いやどうなんか、1 台 7,000 円じゃいやあ、その便利さから言うてもわからんけども、とにかくそういうことでね、今の副町長の説明が合わんで、やがて 10 パーセントになるのが見えとるんだから、その時にやればいい。だからここではね、上げ率の幅がバラバラ。決して今の説明が成り立たんのでもう一考を要するんじゃないか、2、3 年待って、その時に上げればいいんじゃないかというふうに思うがどうですか。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（北山）副町長が答弁させていただいておりますように、国土交通省の方で従前に民間の駐車場の料金とかそういったものを調査されて今の料金がある訳でございます。したがいまして、今回、町において消費税分を転嫁しないということになると、相対的な、価格のバランスがですね、崩れてまいります。さらに、これが 10 パーセントになったときも、どうするかによっては相対差がバランスが崩れてまいります。そうすると、民間駐車場を経営されている方にとりましては、ある意味死活問題になってくる部分も出てくると思います。そういった意味では、民間とのバランスというものを配慮してですね、進めていきたいと思います。また、上げ幅がばらばらというご意見がありましたけれども、金額は 7,000 円と 9,000 円では上げる金額が違いますけど、掛けている率につきましては同一でございます。端数処理の関係がありますけど同一でございますので、よろしくお願いします。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5 番（住吉）前田委員と同じような感覚なんですよね。私は南堀川別のところ借りていますが月 8,000 円。これ今のところ、8,000 円が消費税導入で上がるという話もまだ聞いとらん訳ですよ。そういう不確定な中でさらに南堀川、海田町の駐車場の料金を上げるというのは、正直いかななものかと。ただ単に無駄に高くしていきよるだけじゃないかと思うんですが、様子を見てからでも間に合ったんじゃないでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）この問題につきましては、当然に、特に駐車場がある程度整備されてるところにおきましては、値上げした場合には逃げられるという形で転嫁できないというふうに思っている方もいらっしゃる訳です。そういう中で、住吉議員がお借りになっているところが変わっていないかも知れませんが、本来の考え方でいきますと、それだけ消費税は確かに増える。それを、自分が被るか利用者に転嫁するかということで、これは今現在自治体に対しては、そういったときに、事業者が転嫁しやすい雰囲気をつくるようにというのも、一つの課せられた使命という形になってます。そういう形になりますと、事後、周辺が上がったから上げるのではなしに、転嫁につきましてはやはり同じような、公民館の貸付けとかそういうふうなことは民間はおやりになっておりませんが、こういった、民間も同じ業種がある場合には、自治体においては、先んじて転嫁し、転嫁しやすい環境をつくるというのが求められているというふうに思っております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ございますか。はい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）続きまして第 17 号議案、海田町公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑があれば許します。前田委員。

○14番（前田）これも今と同じことでね、決して指定管理者が大赤字を出しとは思わんですが、一方ではね、外へ出ましょ、カルチャーがどうやらとか、いろんなことで、健康、体を動かせというてね、やはりこういう運動利用しようか思うたら、こないだまでただだった駐車場が銭とるようになった思うて、仕方ないわ思うとったら、また値上げするんじゃあというんでね、これはせっかく素晴らしい公園を造ってね、何がまず気に入らんかいやあ、今頃でもこまい 10 円単位の話をせんでもね、町はやっていけるじゃろう思うんよ。指定管理者、そういうね、十分。要するにそれだけの公園の利用がありゃあええ訳じゃから。その辺はどう考えるか。

○委員長（下岡）はい、建設部長。

○建設部長（北山）消費税分ほど上げなかったらどうなるかということでございますけれども、指定管理者の方ですね、収入の方、課税がされる一方で、課税対象ですから課税される一方でですね、消費税分を上げないということになりますとそれだけ確実に収入が減ると。その収入はどうなるかといいますと、町の税金で賄って町民全体でですね、賄っていかないといけないということにつながる訳でございます。そういった面では、

利用者負担の原則ということでですね、消費税分ほどですね、上げさせてもらっております。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）消費税というのか分かんが、受益者負担の原則だということやけどね、やっぱり公園という性質上ね、町民がね、自由に出入りというのか利用できるようにしたげにゃいかん。これも一つの自治体としての使命じゃろう思うんよ。それが即消費税上がったけえいうて、数利用してくれりゃあそれぐらいのものは負担できていくと思うんよ。何というんか、消費税分ぐらいをね。だからそこらを指定管理者に理解を得てね、どんどんそれがために皆駐車場とられるけえ行くの止めたいいうて、寝込んでね、今度は保険の方の関係で料金がボンボンボンボン上がっていきゃあ、こっちで10円儲けても、儲けたつもりがみな消費税に取られてしもうて、こっちの医療費の方でどんどん増えていくいうたら何のことをやっとするんやら訳わからんようになる。そこらの考えどうなんか、やっぱり受益者負担の原理もあるかもわからんが、原則もあるかもわからんがね、もっとやっぱり町民にそういう施設を、曾田の橋のグランドゴルフずいぶんの利用が今増えとるんじゃがね、そういうふうにしてね、どんどんどんどん外へ出てもらうて、うちもグランドゴルフクラブいうのを作ってね、総合公園も何回か行きよる。だからどんどんそういうふうにして行ってもろうてね、健康になってもらわないかん。10円ぐらいのことで、ばらばらしとったんじゃあ、町民の利用が便利が悪うなるだけやと思うけどもの。もう一回その考えを。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）公園の使用料とかそれから学校の使用料、こういったいわゆる公共の方でやっておりますものにつきましては、実際に係る経費ということを考えましたときに値上げするまでに至らないというふうに判断いたしました。この指定管理をして、相当な売上がある、ここを上げなかった場合にはそれだけ指定管理者のほうへしわ寄せがいくと。今回先ほども申しましたが、消費税の増税に伴ってそれを事業者が全て被らなければいけないというのはおかしいということで、適正な転嫁を行うようにという指導というのが国から地方自治体に対しても要請が出ておりますから、そういう面からいたしますと、総合公園の運動場につきましては上げざるを得ないというふうに判断しておりますし、10円刻みで上げるべきでないというような話が出ておりますが、ここについてはやはり5パーセントから8パーセントというところで行きますと、こういう上げ方

をせざるを得ないんだろうなというふうに思っております。その点、1円はさすがに収受のことがあると思ひまして、10円刻みで端数処理をさせていただきました。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。はい、佐中委員。

○15番（佐中）あの金額はわずかであっても、町の姿勢がね、国や県の下請になってこうしてね、制度的に改悪をしていく、この姿勢がね、私は全く自治体の体を成してないと思うんよ。やはり社会教育であるとかあるいは公共的なそういう任務をね、真に提供をする、この姿勢がないんですがそれどうなんですか、お尋ねします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）現在議員は利用者に対する配慮というところを強調されましたが、やはり自治体といたしましては、事業者に対する転嫁をしやすくするというところにも十分配慮しなければいけない、その中のバランスをとって、こういった施設については転嫁が必要であると、そのように判断しております。

○委員長（下岡）佐中委員。

○15番（佐中）公共的使命ですよ、自治体は本来ならサービス業なんですよ。それで、料金についても町民感情やあるいは本来の自治体が担う役割をやっぱり発揮せにゃ、そこで自治体の本当の役割が発揮できる訳ですが、それが抜けているんじゃないかと尋ねてるんです。それどうなんですか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）自治体としての役割として、事業者の方が転嫁しやすい環境をつくるというのも課せられた使命だと思っておりますから、その点、十分に配慮しているつもりでございます。

○委員長（下岡）はい、岡田委員。

○8番（岡田）私はこの消費税、こういうふうな今の指定管理で総合公園を受けとるようなところは払うけれども、大きな企業は消費税を払わないと。まして今日、昨日ですかね、副町長言われましたけれども、この海田税務署管内であるマツダやなんかだったら、逆に消費税輸出戻し税で何億という単位の税金を消費税から戻してもらっていると。こういうふうな制度な訳ですから、やはり、今副町長いろいろ言われましたけれどもね、やはりこういうふうな、ただ単に取りやすいところからどんどん取っていくというふうな制度、仕組みですから、そういうふうなのはやっぱり自治体として、安易にすぐ転嫁をするべきじゃないと思うんですよ。やはり今、前田委員や住吉委員も言われました

けれども、やはりこの今でなくて、やはりもう少し様子を見るとか、そういうふうな立場に立つべきじゃないかと思うんですけれども、その辺のところをお願いいたします。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅）今年の4月1日から消費税及び地方消費税が5パーセントから8パーセントになるのは確定している事実でございますから、この時期に値上げすべきだというふうに考えております。

○委員長（下岡）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡）続きまして第18号議案、海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑があれば許します。住吉委員。

○5番（住吉）まず、資料17の4番見ておりますと今回追加する占用物件について、こちらで応急仮設建築物、非常災害があった場合のどうたらこうたら被災者の居住用に供するため必要なもの。で、今度資料18の方を見ましたら、この非常災害があった場合の建物に対しても占用料を払わせるようになっとなるようにみえるんですが、これ緊急で建てるようなものからもお金をとる考えなんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田）ここの上位法であります道路法の方で一応記載がされてあるものについては、その下を受ける我々、条例についてもですね、町村の条例についても、同様に同様の扱いをするようにしております。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）上位法がそうなっとなるから仕方ないと言われたらどうしょうもないんですが、なんか、納得いきませんよね。災害時の被災者の居住の用に供するため必要なもの、それ建てたら金払えというのは腑に落ちん話ですが、これはどういうことなんでしょう。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（北山）少し解説をさせていただきたいと思います。これにつきましては、応急的な住宅といいましても、今、東北で建てられているような被災者のための住宅みたいなものをイメージさせていただきたいと思いますけれども、1週間2週間とか半年とかそういうスパンではなくて、今でも、東北では被災者住宅に生活されている人がたくさんおられるようにですね、数年にわたって使用されるようなケースも出てまいります。そういったときに使う道路ではそれは認める訳にいきませんけれども、使わない道路で

あればですね、占用料ですからめっちゃくちゃ高い金額ではございませんけれど、そういった適切な料金を徴収しながら占用を認めるというふうに理解していただければと思います。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）そもそも応急仮設住宅を建てるのは行政じゃないですかいね。海田町が道路につくるような感じをイメージするんですが、それでも料金がかかるんでしょうか。

○委員長（下岡）建設部長。

○建設部長（北山）行政が建てることもありますけど、行政ではない公的機関が建てることもございます。

○委員長（下岡）大江委員。

○2番（大江）すいませんちょっと、この度のこれ見て分からないいのでお聞きしますんですけども、旗ざおっていうところがあります、祭礼、縁日その他の催しに一時的に設けるもの、って書いてますが、祭のときによく幟ていうのが橋の両端に立てたりして、国信では5本か6本立てているんですが、こういうものに対しても、知らなかったんですけど、お金を払うようになってるんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田）基本的には道路を占有するような形であればそうなってまいります。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）これもさっきと同じようなことなんじゃがね、まず何が気に入らんか言うたらね、極端な話が上に電線が通ってってもね、何の支障もないのよ。車も通っちゃあ電車も通っちゃあ自転車も自動車も通る。ところが下に、何か知らんがガス管かなんか地下埋設があるとね、ちょっと下水のパイプを3メートルほど引っ張ろう思うたら何百万円移転補償費を払うんよの。にもかかわらず、それが一番安いよ。わしこういう時こそね、ここを上げてね、他のとこをもうちょっと安うしてあげたいと思うし、さっきの消費税ぐらいのものが、ここをどうかすりゃあ、総延長からいうたら、駐車場か何か知らんが、あんなものは5円か10円上げたけえいうて、そんなものは身入りにならん。どうかの、ここ、しっかりこういうとこで、この際じゃからやるんなら、ちょっと、急に今言うてもね、すぐにはならんじゃろうけどね、あるいは次年度もう一回考え直すとかね、今ここへ出とるんだから、すぐ修正せえ、そがな無茶は言わんけども、そこらの考えはどうなんかいの。ちょっとガス管2メートルほど動かすいうたら、はあ500万円

ぐらいかかるとる。もらう銭は3円。それを50センチ使ういうたら1円50銭で500万円の補償するんかということになる。ばかげたことじゃあると思うが、どうかねそこらの考えは。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田）一応決まりがまずあります。上位法の道路法の中でですね、金額が決められておりますので、その金額を上回って占用料を取ることはできません。で、今回全部その国で、ちょっと長くなりますが、今回国の方ですね、もう金額決められておりますので、その金額を今回、条例の方で修正したという形でご理解ください。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）もう上位法で逃げようというんじゃからどうもならんが、どっかの自治体で高速道路に税金払え、固定資産税払えという事態があった。知っとるか知らんか知らんけどもね、本町を通っとる道路、ましてや町道、町の道路だから、町が管理しとるんだから町がある程度権限をきかしてもいいはずなんよ。そりゃあ国道とか県道とかいうんならそれは県にももちろん、委託管理しとるところもあるかもわからんが、それは県の、どうぞご自由に。国交省、どうぞ。うちの町道について、今言うたように、50センチほどガス管動かすのに、1円50銭もろって500万円の補償、そんなばかな論理は成り立たん。もう一回、それはどうかいの、このガス管はどうか、なんかならんか。

○委員長（下岡）はい、建設課長。

○建設課長（久保田）お気持ちはようわかりますけれど、法律で決まっておりますので、変えることはできませんので、よろしくお願いします。

○委員長（下岡）はい、兼山委員。

○3番（兼山）資料の17の4ですが、非常災害があった場合に、特定行政庁に指定された区域内に存する道路内ということなんですが、これ、みなし道路のことで解釈でよろしいんでしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田）みなし道路というよりもですね、一応道路認定された道路でございます。

○委員長（下岡）住吉委員。

○5番（住吉）単純にわからんので聞きます。資料18でよろしいんですが、最後の方を見よったら、占用路の計算が、Aに0.0何ぼを乗じて得た額をどうたらこうたら書いてあ

るんですよ。ここでいうAというのは何でしょうか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田）これは近傍類地の土地の時価でございます。

○委員長（下岡）よろしいですか。はい、住吉委員。

○5番（住吉）これどこにも書いてないですんよ資料の。ずっと見ていきよったらいきなりAに何ぼとか書かれとるんで分かんのですが、近隣の土地の時価なんですね。このAというのは。

○委員長（下岡）はい、記載漏れについて。Aの説明がないということについて。副町長。

○副町長（三宅）これは新旧対照表のつくり方になるんですが、一番最後の5ページのところに備考（略）というふうにしていると思います。その備考欄に書いてある訳ですけども、こういう条例なりを改正するときには、改正字句が入るところを出させていたでいておりますので、条例全体の新旧じゃなしに、改正字句があることだけをさせていただいておりますので、誠に恐れいるんですが、そういう場合には、ここの略というところに入っているというところではそういう表示をしておりませんで、これは表示漏れというよりは、新旧対照表のつくり方ということでご理解いただきたいです。

○委員長（下岡）大江委員。

○2番（大江）すいません先ほど質問なんですけれども、旗ざおの幟なんですけど、祭りといったら、大概どこの町も自治会関係が全部出てるんですけど、それで今私もこれで初めて知ったんですけども、こういうようなことがあるということは、それぞれの自治会に知らせているんでしょうか。それとも今まで、よその自治会でこの届けを出して払ったというところもあるんですか。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田）基本的には、占用される方の申請でございます。

○委員長（下岡）前田委員。

○14番（前田）課長、どうも情けないんだけど、逆ろうてみるだけじゃがね、まあ、おそくできません、上位法です言う。上位法で決まっとるんなら、そのまもうちの例規集に入れりゃあええじゃあない、どうにもならんものを。ここに出てくるけえ、審議して、滑ったこけた言わにゃならんよの。例えば、憲法いう法律があるんよ。うちの例規集に載っとる。載ってないじゃない。上位法できたんじゃったらそのまま例規集載せえ。ここへ出していかがでございますか言うけえ、高いじゃあ安いじゃあ言うのよの。

そがくだらん弁解するないうて言いたいんじゃないが。どうかいそこら、逆ろうてみるだけじゃが。

○委員長（下岡）建設課長。

○建設課長（久保田） 占用条例というのがうちにございますので、それをまた書かないという訳にはちょっといきませんので、それで新旧対照表で記載させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（下岡）はい、副町長。

○副町長（三宅） 補足をさせていただきますが、これ以外にも地方税法あたりも法律では決まりますが、それぞれ最終的に徴収するためには条例を定めてという形になっておりまして、法律と条例両方をしなければ実際の徴収はできないという体系になっておりますので、その部分、その法律があつて条例もつくるなといわれますと最終的にはとれなくなりますので、そのことだけはご理解賜りたいと思います。

○委員長（下岡）大江委員。

○2 番（大江） 先ほどの質問の続きなんですけども、今後、これはですね、旗ざおの件なんですけども、旗ざおにこだわって申し訳ないんですが、各自治会も知らないというところで、これは基本的に申請、申請しなかったらそのままでいいんでしょうか。

○委員長（下岡）副町長。

○副町長（三宅） 法律的な話と運用について、少し切り分けて考えていただきたいと思います。ですが、今回、特に金額についてはこういう形にしておりますが、運用を特にこの条例改正で変えるつもりはございません。

○委員長（下岡）ほかに質疑がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（下岡） 以上でですね、条例案の質疑を終結いたします。本日終結の見込みがございませんのでですね、22 号議案、一般会計予算等につきましては延会ということで、明日の 9 時から行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日はどうもご苦労さまでした。

午後 3 時 5 8 分 延会